

令和8年6月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和8年6月4日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 岩瀬 洋 男 君	12番 松崎 栄 二 君
13番 岩瀬 義 信 君	14番 佐藤 啓 史 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
教 育 長 岩 瀬 好 央 君	総 務 課 長 屋 代 浩 君
企 画 課 長 水 野 伸 明 君	財 政 課 長 鈴 木 和 幸 君
情 報 政 策 課 長 篠 宮 寛 敬 君	消 防 防 災 課 長 栗 原 幸 雄 君
税 務 課 長 小野寺 千 枝 君	市 民 課 長 田 中 めぐみ 君
高 齢 者 支 援 課 長 松 本 里 奈 君	福 祉 課 長 吉 田 智 絵 君
こども未来応援課長 土 馬 健太郎 君	生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君
都 市 建 設 課 長 佐 近 久 君	農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君
観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由美子 君	会 計 課 長 生 貫 栄 一 君
学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 友 人 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 邊 弘 則 君	議 会 係 長 忍 足 篤 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

令和8年6月4日（木） 午前10時00分開会

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔14番 佐藤啓史君登壇〕

○14番（佐藤啓史君） おはようございます。令和8年6月定例議会一般質問初日、トップで登壇いたしました会派新政同志会の佐藤でございます。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

照川市長におかれましては、このたび御勇退を表明され、本定例会が最後の議会となります。1期4年間にわたり市政運営の重責を担われ、「子どもの未来を拓く」「豊かな自然を活かす」「住みよさを実感できる」の3つの理念の下、市民福祉の向上と本市発展のために献身的に御尽力され、特に子どもたちの健やかな成長を願い、子育て支援や教育環境の充実に力を注がれ、本市の未来を担う子どもたちのために多大な御尽力をいただきました。市長が一貫して掲げてこられた子ども第一の姿勢は、本市のまちづくりの大きな礎となったものと受け止めております。その歩みに深い敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げます。照川市長がまいた種は必ずや新芽となるでしょう。そしてその芽を我々世代はしっかりと育てていくことをお約束を申し上げます。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

人口減少や少子化が進む中、子育て環境の充実、児童生徒の安全確保、そして若い世代の定住促進は、今後の本市にとって非常に重要な課題であると考えております。

そのような観点から、1つには教育課題について、2つには放課後ルームについて、3つには婚活支援について質問いたします。

最初に、教育課題について質問いたします。

1点目には、今年度の小中学校の児童生徒の在籍状況についてお聞きします。

本年4月、勝浦小、豊浜小、総野小の3校統廃合、上野小と興津小の2校の統廃合により、市内の小学校は2校となりました。

中学校については、既に平成29年に勝浦、興津、北の3校統合がなされています。勝浦市では3中12小から1中2小となりました。

小学校の統廃合後の状況を含め、現在の児童生徒数を把握することは、今後の教育環境整備や地域の将来を考える上で重要であると考えます。

そこで、勝浦小学校の在籍児童数、上野小学校の在籍児童数、勝浦中学校の在籍生徒数についてお伺いいたします。

2点目には、児童生徒の通学についてお聞きいたします。

小学校の統合により、通学距離や通学環境は以前と変化しているものと考えます。小学校では、徒歩通学、路線バス通学、スクールバス通学、中学校では、徒歩通学、自転車通学、路線バス通学、スクールバス通学、電車通学、また小学校、中学校での保護者送迎もあるものと思います。通学路の整備、通学手段の多様化による通学時の安全確保を心配する声も聞かれております。そこで、勝浦小学校の通学手段別児童数、上野小学校の通学手段別児童数、勝浦中学校の通学手段別生徒数についてそれぞれお伺いいたします。

3点目に、中学校部活動における生徒送迎についてお聞きいたします。

先月6日の磐越自動車道において新潟県の私立北越高校ソフトテニス部の男子生徒20名を乗せたマイクロバスがクッションドラムに衝突し事故を起こしました。この事故により17歳の生徒がお亡くなりになりました。部活動の遠征中によるこの事故は日本中に衝撃的なニュースとして連日テレビ報道がなされました。

勝浦中学校の運動部では、早ければ今月中にも総体予選が始まります。また総体に向けての他校との練習試合や強化練習もあるものと思います。一方で、練習会場や試合会場までの保護者による送迎が大きな負担となっているとの声も聞かれます。また、今後、部活動の地域移行が進む中で、送迎や移動の課題はさらに重要になるものと考えます。そこで、大会、試合、練習試合、強化練習、強化合宿等における生徒送迎について、現在どのように対応しているのか、また教育委員会として現状をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

4点目に、児童生徒の安全対策についてお聞きします。

1点目には、こども110番のいえについてお聞きします。平成30年度から実施されているこども110番のいえ及びこども見守りパトロールについては、地域ぐるみで子どもたちを見守る重要な取組であると認識しております。一方で、小学校の統廃合に伴い、通学路や子どもの流れも変化しているものと考えます。そこで、現在の活動状況について、また統廃合後の通学環境の変化を踏まえ、見直しが必要であると考えますが、教育委員会の見解をお伺いいたします。

5点目に、勝浦中学校安心・安全見守り隊についてお聞きします。

勝浦中学校のPTA役員、PTA役員経験者等によって組織されている勝浦中安心・安全見守り隊について、これについては、地域と学校が連携した見守り活動で、生徒の安全確保だけでなく、地域全体で子どもを育てる環境づくりにつながるものと考えます。そこで、現在の活動内容についてお伺いいたします。

次に、大きな2点目として、放課後ルームについてお聞きします。

共働き世帯の増加などにより、放課後ルームの重要性は年々高まっているものと考えます。また小学校の統廃合により、放課後ルームの設置状況も変わりました。そこで、市内各放課後ルームの利用状況について、かつうら第1放課後ルーム、かつうら第2放課後ルーム、かつうら第3放課後ルーム、うえの第1放課後ルーム、うえの第2放課後ルーム、ふさの放課後ルームのそれぞれの利用児童数についてお伺いいたします。

次に、大きな3点目として、婚活支援についてお聞きします。

婚活支援については、平成15年9月議会、平成24年3月議会、平成26年9月議会、平成28年3月議会、平成29年3月議会と、これまで5回にわたり質問してきました。なぜこれだけの質問をしてきたかといえば、人口減少対策として取り上げてきたことであります。一方で結婚することをよしとしない風潮があったり、同性婚や事実婚など多様性の時代にあつて、行政が婚活支援をするべきではないというような意見もあります。しかしながら本市のここ数年の出生数を見れば、婚活支援がどれだけ重要であるかは誰もが分かることであります。先ほどの教育課題での質問でも勝浦市内はもう小学校が2校しかありません。これが現実です。皆さんの周りにも結婚適齢期にありながら未婚の方がいらっしゃるかと思います。これまでに何度もこの本会議場で訴えてきたことは、異性との出会う機会がない、あるいは出会う機会が少ないなどの理由で、結婚を望んでいるにもかかわらず結婚できないのであれば、行政で何とかすべきではないかということです。そのため、これまで仲人奨励金制度の創設、婚活支援員制度の創設などを提案し、それぞれ一度は制度化され予算計上までされました。しかしながら、コロナ禍やキュステの指定管理化などにより、婚活支援員事業は事業中止のまま現在に至っております。

くどいようですが、婚活支援は人口減少対策の一つであり、人口減少や少子化が進む中、若い世代の出会いの機会づくりや定住促進は、地域の将来に関わる重要な課題であると考えます。近年では、自治体が民間団体等と連携しながら婚活支援に取り組む事例も増えてきております。そこで、本市における今後の婚活支援についてどのように取り組んでいく考えなのか、お伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまのお言葉に感謝を申し上げ、佐藤議員の一般質問にお答えをします。

初めに、放課後ルームの利用児童数についてお答えします。

旧児童館で実施しているかつうら第1放課後ルームは、1年生18人、2年生17人の合計35人です。

勝浦小学校家庭科室で実施しているかつうら第2放課後ルームは、3年生26人、4年生11人の合計37人です。

勝浦小学校図画工作室で実施しているかつうら第3放課後ルームは、5年生6人、6年生2人の合計8人です。

上野集会所で実施しているうえの第1放課後ルームは、1年生11人、2年生13人、3年生12人の合計36人です。

上野小学校図書室で実施しているうえの第2放課後ルームは、4年生16人、6年生6人の合計22人であり、5年生の利用はありません。

旧総野小学校で実施しているふさの放課後ルームは、2年生3人、3年生2人、4年生1人、6年生2人の合計8人であり、1年生及び5年生の利用はありません。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えをします。

○議長（戸坂健一君） 次に、教育長から答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、教育課題についてお答えします。

まず、今年度の小中学校の在籍児童生徒数であります。本年5月1日時点で、勝浦小学校は290名、上野小学校は97名、勝浦中学校は206名となっております。

次に、児童生徒の通学手段についてであります。勝浦小学校児童の通学手段は、徒歩が175名、スクールバス及び路線バスが108名、その他保護者送迎等が7名です。

上野小学校児童の通学手段は、徒歩が8名、スクールバスが72名、その他保護者送迎等が16名です。

勝浦中学校生徒の通学手段は、徒歩が106名、自転車14名、スクールバスが29名、路線バスが42名、電車が14名、その他保護者送迎が1名です。

次に、中学校部活動における大会等での送迎についてであります。中学校の部活動は、部ごとに部員数や大会、練習試合等への参加の頻度が異なるため、それぞれの部によって送迎方法は異なりますが、多くの部活動が、主に小中体連が主催する郡大会や県大会に出場する際には、貸切バスを利用し、その費用は市で補助しているところです。

その他の大会、練習試合等に参加する際は、公共交通機関のほか、PTAや保護者負担による貸切バスや保護者の送迎により参加しております。

今回の磐越道の事故を受けて、改めて校外活動等における移動時には交通事故の防止に十分努めるよう各学校に周知を図ったところです。

次に、こども110番のいえ及びこども見守りパトロールについてであります。各学校でPTA等と連携し、地域の方々に、子どもたちが安全に登下校できるよう見守り等の協力を依頼しておりました。

今回の小学校の統合に伴い、学区が広がり、また通学路や通学手段も変わった児童が多いため、改めて各学校の実態に応じて活動内容等を見直し、地域の方々に協力を依頼させていただきたいと考えております。

次に、勝浦中安全・安心見守り隊の活動内容についてであります。勝浦中学校では、教職員やPTA、地域の方々と連携して勝浦中安全・安心見守り隊を組織し、生徒の登下校の安全を守り、事件・事故を未然に防止する見守り活動を行っております。

隊員は現在23名おりますが、警察署での講習を受け、自家用車を青色回転灯装着車として登録をしています。

学校は、日々の生徒の下校時間や不審者目撃情報等を隊員と共有し、隊員は都合のつく範囲で近隣地域を中心にパトロールを行っております。

次に、今後の婚活支援についてであります。婚活支援は結婚相談事業として、以前は芸術文化交流センターの所管事業として実施しておりましたが、令和6年10月にキュステが指定管理者による管理運営に移行された際に、生涯学習課の所管事業となりました。

業務といたしましては、主に結婚相談所登録者への台帳閲覧による登録者情報の提供や登録者同士の面談、いわゆるマッチングの調整を行っておりますが、近年、お付き合いや結婚に至

るケースはございません。

婚活イベントの開催やマッチングアプリの提供など、民間サービスが充実するとともに、結婚に対する価値観が多様化している中においては、自治体が実施する結婚相談事業につきましては、今後、見直しも必要と認識しております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） 市長、それから教育長から御答弁をいただきました。それに対して再質問させていただきます。

順番ちょっと変えまして、最初に放課後ルームの質問させていただきます。

今回質問した理由の一つには、小学校の統廃合により放課後ルームの設置状況が変わりました。豊浜、興津がなくなったという形になると同時に、勝浦が第3ができて、上野第2、それから総野もそのまま残るという形になりますけれども、特に今、これは市長答弁だったんですけど、それぞれのルームの利用の児童数についてお答えがございました。

まず1点目、再質問で先に聞いておきますけれども、それぞれのルーム、かつうら第1、第2、第3、うえの第1、第2、それからふさの、それぞれの利用児童数は35人、37人、それから8人、36人、22人、8人という形になっていますけれども、支援員さん、それから支援員をサポートする補助員という言い方が適切だと思いますが、その児童数に対しての支援員数の数、補助員数の数についてお答えいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。各放課後ルームの支援員と補助員の人数でございますけれども、こちらについては、今そちらに所属している支援員と補助員の人数ということでお答えさせていただきます。

かつうら第1放課後ルームは、支援員2人、補助員2人の4人です。かつうら第2放課後ルームは、支援員1人、補助員2人の合計3人です。かつうら第3放課後ルームは、支援員2人、補助員2人の合計4人です。うえの第1放課後ルームは、支援員2人、補助員4人の合計6人です。うえの第2放課後ルームは、支援員2人、補助員3人の合計5人です。ふさの放課後ルームは、支援員1人、補助員5人の合計6人です。

なお、常時勤務している支援員、補助員につきましては、各施設において2人から3名、4名というふうになっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） 分かりました。支援員さんと補助員合わせて、かつうら第1が4人、第2が3人、第3が4人、うえの第1が6人、うえの第2が5人、ふさのが6人ということで、利用児童数の数と大体合った数の支援員、補助員の数というふうに認識しました。

私、今回質問した一番の目的としては、総野の放課後ルームでございます。こちらについては、勝浦小に在籍する児童が利用されるルームだというふうに認識しております。本来であれば、かつうら第1、第2、第3であろうかと思いますが、ふさのが8人の利用児童数がいるということでありますが、学校が終わった後に、勝浦小から勝浦駅まで行って、駅からバスに乗り、そして、あれはあそこは蟹田のバス停だったか、総野小の前のバス停、バス停の名前は蟹田だったか総野小、蟹田だったのかな、あそこで降りて、そこから総野小のルームまで行くと

いう形になります。当然、支援員の先生あるいは補助員の先生が、その時間に合わせてバス停までお出迎えをいただいて後に、ルームまで一緒に行くという形になっているものと思います。

今回こういった形は、多分ほかの自治体でもあまり見受けられないのではないかなと。学校終わった後にバスで移動し、そしてルームを利用すると。これについては私評価していることは、今までであれば、去年の3月までであれば総野小でやっていたもので、保護者の送迎のことを考えたときに、例えば勝浦市内、市街地で働いている方であれば、そのまま勝浦でお迎えに行けばいいんですけど、一旦、総野小、その方はいいんですけど、例えば市外で働いている方なんかは、一度、勝浦まで戻ってきて、それから行かなきゃいけないということ、自宅までのことを考えると、総野で今までどおり送迎できることになれば保護者の負担も軽減になるだろうというふうなことで、ふさのルームを残したことに對して非常に評価していることなんですけれども、1点、やはり安全面の面、バス停までのお迎えで支援員の先生のお迎えがあつて当然だと思いますが、安全面のこと等も含めて、ふさの放課後ルームが現在、もう2か月余りたちますけれども、何らかの課題等があるのか、あるいは、なければいいんですけども、子どもたちや保護者からの何か御意見等がこれまでにあるのかどうか、これについてお聞かせいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） お答えいたします。まず、ふさの放課後ルームなんですけども、議員おっしゃられたとおり、バスまでは支援員、補助員が迎えに行つて迎え入れるというようなことを取らせていただいております。

保護者から要望、意見、そういったものは寄せられてはおりませんけども、総野の放課後ルームを運営するに当たつての、こちらで認識している課題としましては、やはり議員おっしゃられたとおり、勝浦小学校から旧総野小学校までの移動にかなりの時間を要する、バスの時間も含めてですね、そういった時間を要することから、児童がゆとりを持って下校準備ができるような時間設定を、教育委員会を通じて学校のほうにお願いしております。

また、児童自身が今日放課後ルームを使うかどうかというものを把握していない場合があることから、必要に応じて保護者に支援員のほうから連絡を取りまして、利用希望などをあらかじめ確認した上で児童の迎え、そういったものを対応しております。

また、広い校舎内で児童を預かるということで、防犯面での対策ということで、施錠の徹底のほか、パトロールで旧総野小学校への立ち寄りを勝浦警察署のほうに依頼しております。

今後も放課後ルームの運営において問題等が生じた場合には、必要に応じて学校や教育委員会と連携して、またその他関係機関、地域とも連携して対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） 2か月余りたつて特に御意見等はないということでございますが、課長のおっしゃったとおり、やっぱり安全面、防犯、それから場合によっては防災の面も含めて、もう一度、支援員の先生たちと共有しながら、お願いしたいというふうに思います。

来月後半になれば夏休みという形で長期休暇にも入ります。この場合になると、朝からお母さん、お父さんが子どもたちをルームに送ってきて1日お預かりするという形にもなってくるかと思います。

現行は学校終了後、課長もお話しになりましたけれども、通常のルールと違って、駅まで歩いて、それからバスに乗って、バスで移動して、それからルーム利用という形になりますので、ほかのルームの利用状況とは若干違ってくるかと思いますが、いずれにしても来月には夏休みも入ってきますので、それに対しての対策もしっかりとしていただきたいということをお願いして次の質問に入ります。

続いて、教育課題のほうにいたします。勝浦小の児童290人、上野小の児童97人、勝浦中が206人ということでございました。平成29年4月、勝浦中学校、3校統合したときの在籍生徒数は300人を超えていたんですけれども、平成29年ですから、約8年、9年たって100人ほど減ってしまったというのが中学校の状況で、当時、小学校が7校、6校か、あったと思いますが、2校になって、勝浦と上野を足しても300、400人足らずということになりました。これが現実で、勝浦だけではなくて、子どもの出生が65万人になるとか、70万人を割り切ったということもありますし、せんだって千葉県内54市町村の人口動態見ましても、人口が増えたところが12市、残りの42市町村は人口が減っていると。驚いたことに松戸や市川も人口減少している。一方で浦安、流山、柏は増えている。松戸、市川が、50万人都市が人口減っている。人口の減少率、一番高いのは市原市でしょう。人口数、率じゃないですね、市原が一番多い。コンビニがあって、あれだけの市域面積を持っている市原が減っていると。こういった状況でありますので、嘆いてもしようがないんですけれども、子どもの数が今回聞かせていただきました。

通学問題、入らせていただきます。先ほど通学の手段別の御答弁を教育長からいただきました。勝浦小では一番多いのが徒歩通学、逆に上野小では徒歩通学は8人でありました。勝浦中が今回、徒歩通学106人ということで、それぞれスクールバスや路線バス、電車あるいはその他ということでお答えがあったということでございます。

特に統合によって通学時間、登下校の時間がやはり延びてしまう、延びている、増えるという方ですかね。例えばこれまで徒歩通学で5分で行けていた児童が、統合によってバスで30分かかってしまうとか、そういったケースが当然出てくるだろうというふうに思います。同様に、通学、登校の時間が延びるということは下校時間も長くなるわけでごさいます、今回、まず最初に学校教育課長お聞きしますけれども、今回この通学の方法、手段が変わったことによって、例えば、なければいいんですけれども、もう2か月余りたって、保護者等から、あるいは子どもたちから何かこの通学問題、通学問題じゃないですね、問題にしちゃいけないですね、通学に関して何か問合せ等やそういったものがあるか、なければないで結構ですので、あればお答えいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。年度当初にバスが運行を始める際に、教職員がバスに同乗したり、また教育委員会の者がそれぞれの停留所に赴きながら、状況を見ていたところです。実際に保護者等から直接的な課題等がこちらにあったわけではないんですけれども、停留所の位置を若干変更したりですとか、より安全・安心にということで、若干修正しながら、ここまで来ているところです。現在のところ、特に大きなところでは聞いておりませんので、順調に進んでいるかと思われまます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） 今ちょうど日中、日が一番長い時間でいいんですけど、また秋から冬にかけて日が落ちるのが早くなってくる。一方で小学生に関しては放課後ルームの利用児童もいるということで、下校の時間に果たして、その路線バスやスクールバスに乗って下校する生徒が、児童がどれだけいるかということも必要になってくるかと思います。これまでのところ、そういった特にないということで御答弁いただきました。

通学路の安全についてもちょっと質問させていただきます。令和3年6月議会におきまして、一般質問において、通学路について質問いたしました。特に国・県道の除草と、グリーンベルトという言い方されましたけれども、グリーンベルト、いわゆる歩道の部分を緑でカラーリングしてあるところ、グリーンベルト、このグリーンベルトについて整備について質問いたしました。要望したんですけれども、除草については夷隅土木事務所管内、国・県道についてですから夷隅土木事務所管内であります。繁茂が著しい箇所については区間を特定し要望していくということが、当時の答弁であります。またグリーンベルトについては、市都市建設課及び夷隅土木事務所と検討・協議する旨の答弁をいただいております。

このとき、私が要望した後に、実は白井久保から芳賀にかけてのところ、グリーンベルトにいただきました。早速、市のほうでやっていただいてよかったなということで、当時、総野小の保護者の方からも非常に感謝の言葉をいただいたりもしたわけなんです、残念ながら総野小が統合になってしまって、あそこを徒歩で通学する児童はいなくなったかもしれませんが、とはいえバス停がそばにありますので、こういったグリーンベルト、やっておいて損はなかったというふうに今思っております。

また、このことについては、除草についてもグリーンベルトについても対応していただいた市の、また教育委員会に対しては感謝を申し上げたいと思います。

先ほど御答弁いただいた通学手段別の児童生徒ありました。1点確認したいのが、その他というものがございました。徒歩通学、自転車通学、路線バス、スクールバス、電車、このうち、ほかにその他というものがあって、それが主に保護者の送迎になるものかと思います。この市内小中学校の在籍する児童、勝浦で7人、上野では16人、勝浦中では1人、その他通学をされていますが、このその他通学の内容と、あとは市域外、いわゆる勝浦市外からの通学する児童生徒が何名いるか、これについてお答えいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。通学手段のその他ですが、主に保護者による送迎になります。家庭の事情等から保護者での送迎で通学をしている児童になります。

また、区域外の就学者ですけれども、小学校のほうで5名、中学校については現在おりません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） 承知しました。その他は主に保護者送迎ということでございます。小学校で5名の児童が区域外、市域外から通学されてきているということを承知しました。

続いて、通学の問題としてスクールバス通学、路線バス通学ありますけれども、1点、これは要望的なお話になるかと思いますが、勝浦中のスクールバス通学を一つ例にお話ししますけれども、勝浦中のスクールバスは、特に旧上野地区の生徒に関してはスクールバス通学になっているかと思います。勝中の裏坂ですね、前ガソリンスタンドがあったところにバスが

止まりまして、そこを起点に国道297号、新坂を上がっていきまして、宿戸から大楠に入り、それから向小羽戸に出てから県道をずっと回って西原のバス停のほうまで行くというのがスクールバスの運行ルートになっているかと思います。

この間、小湊バスのバス停があって、そこで乗車する生徒、乗降する生徒、それから大楠に入っていくと、大楠の消防小屋のところがバス停になっていたり、課長のお宅のところとか、いろんなところにスクールバスのバス停が。先ほど教育長からも、課長からの答弁か、バス停の話もありましたけれども、西原のバス停行くまでに相当数の時間かかります。

例えば部活を終わって、このスクールバスに乗車して帰宅したときに、例えば夜、御自宅に着くのが7時を過ぎてしまったりとか、西原のバス停から、また大森とか古新田まで入っていったら相当な時間もあるので、そういったことあるんですけど、私が懸念しているのは、特に防犯面で、下校中に何かあったときに、学校に問合せしても、今、学校は恐らく、多くの学校が午後5時以降は電話出ないと思います。これは働き方の改革ということで私は承知していますけれども、子どもが帰ってこない、何かあったんじゃないか、学校に電話しても出てこない、そうした場合は、警察、それから市役所、教育委員会等に電話するしかないかなと思います。学校と連絡の取りようができない状況になってくるかと思いますが、こういったことが当然考えられてくるんですけれども、これについて保護者がどう対応すべきなのかということで御答弁いただければというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。まず現状なんですけども、中学校のほう確認したところ、今のところ5時以降も電話には出ている状況だそうです。

ただ、議員おっしゃられたように現在、教職員の働き方改革ということがございまして、多くの自治体等で5時前後から以降は電話に対応をしない自治体が増えております。それについては本市でも検討していきたいというふうに考えているところなんですけども、実際にそのようなものを運用した場合でも、やはり児童生徒の自宅まで安全に帰宅するところまでは我々も責任を持っていきたいと考えておりますので、先ほどおっしゃられたように警察や市役所、教育委員会、我々と連携しながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） 本当に働き方改革って、僕もPTAも長くやってきて、特に学校教育課長は勝浦中の教頭先生でいて、本当に遅い時間まで仕事されて、別にごますっているわけじゃないですよ、大変だなというのを私も承知していて、先生方たちの働き方改革は本当に大変だなと思います。特に部活動の顧問の先生たちも含めてなんですけど。

そういった意味で、それが電話出ないことが悪いことではなくて、それが通常、当たり前の都市部だったら、それは普通にばんとやっちゃうんだと思いますけど、こういった田舎の学校ではなかなかそういうこともできないかと思いますが、何かのときのための危機管理じゃないですけれども、緊急ダイヤルみたいなものとか、特に警察、まずは学校ではなくて警察に、まずは教育委員会にということを保護者のほうにも学校を通じてお願いしていただきたいというふうに思います。

この点も含めて安全対策ということで、部活動送迎は続きにして、安全対策ということで、こども110番のいえとこども見守りパトロールの件についてお話しします。

これについては平成30年度、当時の勝浦市PTA連絡協議会、それから勝浦警察署管内学校・警察連絡委員会、勝浦市教育委員会、勝浦警察署と連携して始まったものであります。当時の学校教育課長は、今の勝浦中の岡安校長先生が課長を務め、市P連の会長は不肖私が務めておりました。今、目が合いましたけど、会計課長が郁文小のPTA会長で、最後のPTA会長だったですけど、郁文小のPTA会長、興津小のPTA会長、豊浜小のPTA会長、上野小、そして総野小のPTA会長との連携、市P連の中で、このことが始まったということであります。

なぜこれが始まったかということをお話しさせていただきますと、実は平成29年3月、皆さんも御存じだと思いますが、松戸市のベトナム国籍の小学校3年生の児童、リンちゃん殺害事件というものがありません。市P連のこのこども110番のいえと見守りパトロールが始まる前年の年です。こういった事件がありました。そして、平成30年のその年には、大阪市の北部の震源とする地震があって、登校中の4年生の児童が塀が倒れて亡くなるという事故もありました。こういった特に通学の登下校において児童が犠牲になるような事件・事故があったということを踏まえて、勝浦市としても全市的に、それぞれの学校が行っている、このこどもの見守りとかそういったものを全市的にやっていこうではないかということが始まったのが平成30年なんです。

当時の小学校は勝浦、豊浜、郁文、興津、上野、総野、ありました。現在2校になりました。当然このこどもの110番のいえも、当時お願いした、今も貼ってあるお宅ありますけれども、お亡くなりになっちゃっているお宅もありますし、通学の、今までは右側行っていたのが今度、左側に行くようなことになったりもするので、これは、これについては登下校だけではなくて、例えば日曜日とか、平日、お休みのときとかでも逃げ込む家が近くにあるということが子どもに分かりますので、そういった意味も含めて、学校の統廃合と同時に、このこども110番のいえとこども見守りパトロールについては、もう一度再検証というか、PTAの、それから学校を通じて、もう一度、検証というんですかね、もう一度やっていただきたいということと、できれば学校。多分、学校にも、こども110番のいえって、それぞれの学校でマップに落としてあるはずだと思います。何かあったらここですよというのが子どもたちが分かるようになっているはずだと思いますので、こういったことをもう一度お願いしたいということで、御答弁あったかと思いますが、もう一度これについては、PTA、各防犯団体、区長会など連携して再考したいというふうなことでありますが、御答弁いただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。こども110番のいえにつきましては、お願いした御家庭のほうは今現在、不在、空き家になっているような場所もあるというふうに伺っておりますので、再度、各学校のほうで、統合もありましたので、見直しをということでお願いしたいというふうに考えております。

こども見守りパトロールにつきましては、学校職員とPTA等で主に組織しておりましたが、これにつきましても、両校とも学区が非常に広くなりましたので、その実施の方法等も含めて再度検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） 先ほどお話ししましたが、これについては当時、勝浦市のPTA連絡協議

会、勝浦警察署管内学校・警察連絡委員会、勝浦市教育委員会、勝浦警察署と連携して始まった事業であるということは、もう一度お話しさせていただきます。

それで、勝浦中の安全・安心見守り隊については御答弁ございました。実際にこれについては、紫関課長は、この勝浦中の教頭先生のとくに、これについてしっかりと対応していただいたものというふうに思っております。23名というふうなことでございますので、今は日が長いからいいんですけど、秋から冬にかけて日が落ちてくるのが早くなりますので、これについては、それに合わせて、それぞれの月初めに、この隊員さんに連絡が行くはずですよ。下校時間についてですね。そういったことをしっかりと対応していただきたいということをお話しさせていただきます。

ちょっと部活動の送迎についてお話しします。いわゆる小中体連という教育長お話をしましたけど、いわゆる公式戦という言い方になるかと思います。これについては学校、市のほうではバス。生徒の数にもよって、部活動の数にもよって、小型のバスなのか、マイクロバスなのかとか、いろいろあるかと思いますが、送り迎えするんだと思いますが、実際に、いわゆる公式戦ではない場合は、それぞれの部活動によって、保護者であったりということの答弁だったと思います。

一例を1つお話しさせていただきますけれども、すみません、うちの娘の話します。私が実際に行ってきたことなので、お話ししますけれども、中学校1年のときに、1年生で、入学した年の9月の新人戦で県大会3位になりました。そうすると、県の強化指定選手になるんですね。ジュニア強化とか何とかって、2つぐらいの指定強化になるんですね。そうすると大体、月に2回、強化練習に、半強制なんだと思いますが、部活動じゃなくて、千葉だったり、船橋だったり、八千代だったり、浦安だったり、場合によっては埼玉のほうとか、いろんなところに行って、それ、ほぼ保護者が送迎することになります。例えば、ここの日本武道館なんかでも泊まりの合宿があったり、千葉の天台なんかは私も何回も送りで行きましたけど、こういったのが多分、保護者の負担なんですね。部活動で強い生徒、強いチームになると、そういうことがあります。これが例えば今回の磐越の事故なんかにもつながってくるのかと思います。

私自身も中学校時代、勝浦中剣道部は、我々の代は弱かったですけど、先輩含めて後輩も強くて、様々な大会に招待を受けるんです。課長も御存じだと思いますけれども。習志野の大会、松戸の大会、栃木や都内や埼玉、いろんなところに呼ばれていく。当時の顧問の先生が運転して送っていただいていたのが、多分30年40年前の話だったと思いますが、今そういうわけにもいかないので、部活動ごとによって保護者会みたいなのもあって、その保護者の中で部費みたいなのを徴収して、送り迎えやったりとか、スポーツドリンクであったりとか、今だと保冷剤だったり、タオルだったり、いろんなものを、それ部費で賄ってやっているかと思いますが、少なくとも公式戦以外で大会と呼べるものに関しては何らかの対応していただきたいというふうに思います。とはいえ、これ予算かかってくることであります。

ちなみに一昨年度、昨年度に勝浦中の柔道部は女子が関東大会行きましたけれども、去年はソフトテニス部男子が関東大会行きましたけれども、これの移動費用というんですかね、少なくとも勝浦中のPTAの予算からも捻出しているはずだと思いますので、またPTAとも連携しなきゃいけないんですが、私が言いたいのは、こういった事故が、今回の場合はちょっと異例だと思います。バスと運転手の問題とか、バス会社の問題があったと思いますが、勝浦中に

おいてはこういったことがないように、また逆に、この送迎の問題が理由で試合に出れない、参加できないとかということのないようにしていただきたいというふうに思って、これは強く訴えさせていただきたいなというふうに思います。

時間がございませんので、1点だけ。今回、生徒の安心・安全とはちょっと離れますが、1点だけ確認。通告してありませんが、議長の許可を得て、中学校の問題として1点聞かせていただきます。

今年度の当初予算で勝浦中の長寿命化対策、それから体育館の空調工事、設置、それからトイレの改修は現在行われているわけであります。特にトイレ改修についてでありますけれども、片側の階段が全てきれいになりました。私1回入らせていただいたら非常にきれいになっていて快適なトイレとなっていましたけれども、もう片側のほうが今、改修中なんですけど、これを早く終わらせて。早くといっても手抜き工事じゃいけないんですけども、これを見通しについてちょっとお答えいただければというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。勝浦中学校の現在、東側のトイレのほうを工事しておりますが、夏休み中には工事が終了する予定となっておりますので、2学期以降からは使える見込みであります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○14番（佐藤啓史君） あと体育館の空調も、しっかりと準備していただきたいというふうに思います。

最後、残りの時間で婚活支援のほうをお話しさせていただきます。今年の3月の議会の予算委員会の中でもお話ししましたが、私は子育て、教育の予算、しっかりと勝浦市はすばらしいということとなっておりますけれども、やはり入り口の部分ですね、子どもを産む。子どもがいなければ子育て支援も教育の話もならないので、子どもがいなければ消滅自治体になってしまいますので、そのためにも、結婚適齢期でありながら、多様化という言葉があったので、別に望んでいない人を僕は言っていないです、結婚したくてもできなかったり、出会いが欲しいんだけど出会いがない、あるいは今マッチングアプリというものが主となっている中で、どこまで行政ができるのかという話もあるんですけど、まずは、そういった子どもを産むための前段階の入り口の部分をしっかりと手当てしなければ、今やっているものが意味がなくなってしまうので、これを今回また質問させていただきました。

今回、教育長の答弁でございました、生涯学習課長なんですけれども、本人嫌がるかもしれませんが、キュステができて、当時はキュステの事業でございました。指定管理になって今、生涯学習課の事業ということで御答弁ありましたけれども、生涯学習課長が当時キュステの所長でいたときに、そして、本人嫌がるかもしれませんが、議会係長がそのときの係長で、この2人がコンビで、この婚活支援員制度というものを始めたんです。10名程度、10名を超えていたかと思いますが、30代とか40代の多くの女性とか、若者とか、商工会青年部の部長も入っていて、婚活支援員制度が軌道に乗っていたんですよ。本当に乗ったんですよ。そうしたらコロナになって、これが事業中止になっちゃって、そのまま、今、ほぼ消えてしまったような状況になっています。

これがよかったか悪かったかという、僕はよかったと思います。いろいろな発見があった

んです。今も、その当時の支援員の方からは、いつ復活するんですかねということも言われます。気持ちを持って残している支援員の方もまだ残っているので、この火がまだ残っているのであれば、やらなきゃいけないでしょうということ。

一方で、もともとは、先ほど教育長からは御答弁の中でキュステの事業と言いましたが、これ、もともと公民館事業だったんですね。僕、当時質問したときに、何で結婚相談が公民館なんですかということを聞いたことありました。公民館事業から、公民館がなくなってキュステになって、キュステの事業として始まったと。教育委員会の所管の事業ですかね、これがという話もしたことあるんですけど、もうこの際、一旦、どこでということもなくて、庁内の中で、この問題を本気で考えるかどうかという。こんなのいいでしょうという課長たちが多くいれば別に構わないんだけど、僕は子どもがいなければ勝浦がなくなると思っているの、子どもを産む前段階の部分をしっかりと手当てしなければいけないと思っています。

先ほどの学校の児童の生徒数の在籍人数見て、みんな愕然としたと思うんですよ。1年間の出生数30人、割り込んでくる。今年二十歳になる子たちが110人生まれたんですよ。20年で3分の1、4分の1になっているんですよ。これ本気で考えましょうよって。

あまり言いたくないですけど、当時、私がいたとき結婚適齢期だった方は、もうみんな60まわっています。そのまま残って、うちの近所でも、結婚できないまま残っている人もたくさんいるんです。

しっかりと手当てしていただきたいと思いますが、じゃあどうすればいいのかということで、先進市の学ぶしかないでしょうと思っいろいろ調べたんですが、成功している自治体もありました。これは一過性のイベントをやっていたりとか、そういう今までのことではなくて、やはり今の時代なので、AI婚活だったりとか、公的なマッチングアプリを民間企業と連携してやったりとか、そういった。あとは出会いの場から実際にそこに住んでもらうまでの手当てまで考えて一貫してやっているところが成功しているというのがありました。

また、これということで、ちょっとお話ししますが、いずれにしても、例えば1点だけ、これを最後、3分しかないんで、市長、最後の答弁いただきましょうかね。楽天さんと例えば包括連携協定とか結んでいますよね。3月議会で包括連携協定とか質問しましたけれども、様々な企業との包括連携協定の中とか、例えば公式なマッチングアプリ、勝浦市、ほかではありました、市独自のマッチングアプリをと、包括連携協定の一つとして、この事業をやったりとか、もう1点は、庁内だけではなくて、産学官金、今は金というのが入るそうです。産学官、金は金融機関なんですけれども、ここ、そういった市、あるいは産学官金一体となった協議会みたいなものをつくって、本当に勝浦市の、例えばシングルマザーとか、シングルファザーとか、そういった方だって望んでいる方もいるかと思うんですよ。この出会いだけではなくて、結婚して住む場所から、そういったものまでフォローした形の一貫性を持った対策を、空き家も含めてそうですけど、そういったものをやっぱり今立ち上げるべきではないかなというふうに思いますので、最後、2分ですけども、私と照川市長の最後のやり取りの答弁を市長からいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。まず、議員がおっしゃったように、結婚に対するその価値観、多様化というところが、まず私の認識にもあります。民間の婚活支援サービス、これが

需要があるように、結婚を望む方というのも切実なこととして受け止めております。未婚化、晩婚化、この本質は若い世代の経済的な不安、労働環境、子育て環境の不安など社会の構造的な問題に、まずはあるのではないかなというふうに思っています。

この総合計画の第1に、未来に希望をつなげるまちとして、結婚・出産・子育て・教育というふうにうたっております。でも、私は、この1期のスパンを考えたとき、この結婚というところに行政がどういうふうに立ち入るかということに、やはり難しさを感じたところでございます。出産・子育て・教育面については、ここ4年間で結構進みましたが、やはりその前提にあるのは結婚でしょうというふうな御意見だというふうに思います。

例えば後継者不足、このところに、地場産業について、その魅力をPRしつつ、婚活の取組を行うなども有効ではないかなというふうに思っております。

女性に選ばれるまちを目指して、この意向をつないでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔11番 岩瀬洋男君登壇〕

○11番（岩瀬洋男君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、空き家対策について伺います。

空き家が急激に増えているように感じます。

空家法では、そのまま放置すれば倒壊など著しい保安上の危険となるおそれのある状態や著しく衛生上有害となるおそれのある状態など不適切に放置された建物は特定空家に認定され、行政による助言・指導を受け改善することになっており、改善されなければ勧告が出され固定資産税の軽減措置が受けられなくなる制度があります。

改正前の空家法では、空き家が特定空家の状態になる前の段階では、市は指導や勧告といった措置を取ることができませんでした。また特定空家になってからの対応では、増え続ける空き家への対応にも限界がありました。

そこで、令和5年に空家法が改正され、特定空家になる前の段階から空き家の適切な管理が図れるように管理不全空家に対する措置が新設されました。

まず管理不全空家とは何か、その定義を説明してください。

2つ目に、勝浦市では管理不全空家として認定されている空き家が存在しているのか伺います。

3つ目に、空家等管理活用支援法人制度についての説明と勝浦市での存在を伺います。

次に、いすみ鉄道について伺います。

2024年の脱線事故から全線運休が続く第三セクターのいすみ鉄道は3月25日に西側区間の大多喜・上総中野間、約10.8キロについて、復旧工事に要する費用が最大で10億円に達するとの

試算結果を公表しました。

2027年秋頃までに運用再開を予定して復旧工事が進む東側区間の大原・大多喜間、約15.8キロとの総額は約20億円に上ることになりました。また継続的な安全運行に必要な中長期コストとして今後10年間で50億円程度がかかるとの試算もまとまったということでもあります。これは2027年4月から線路や踏切、車両メンテナンスなどの維持管理費に20億円、人件費に20億円、車両更新に1億円などと計算されています。

既に東側区間は県と4市町から費用負担の合意を得て枕木交換などの復旧工事を進めていると思いますが、全線復旧を目指しており、いすみ鉄道社長から株主の県と夷隅地域4市町に対し、これらの試算結果を示して今後の対応について協議を申し入れたということでありました。

また、この結果について、熊谷千葉県知事は4月2日に、基礎的なデータが出てきた、いすみ鉄道についてどういうふうを考えていくのか、専門家を交えながら検討することが必要と語ったという報道がありました。

その後、いすみ鉄道社長の言う協議は実施されたのか、千葉県知事の言う専門家を交えた検討会は実施されたのか、実施されていれば、その内容について伺います。

最後に、地域ポイントについて伺います。

広報広聴常任委員会では、昨年12月議会の広報誌「議会だより」の特集記事作成のため、勝浦奉仕会協同組合の代表の方3名と対談をさせていただきました。

御存じのように勝浦奉仕会は、マイカードでおなじみのポイントカードの発行や商品券の販売を行っており、多くの皆さんの財布の中に入っているカードであります。

ポイントが満点になりますと、1枚500円で加盟店でのお買物に利用できることと併せて、市税や公共料金の支払いに利用できる仕組みになっています。また地域貢献活動として満点カードの指定箇所を切り取って集めていただきますと、1枚20円としてPTAの活動資金として活用できるという多機能なカードになっています。

対談の中で、勝浦市への御意見や願いはありますかとの問いに、1人の理事さんから、隣接する大多喜町では1万円のチャージで1万1,000円分が使える地域ポイントをほぼ年間を通じて実施している、このプレミアム率の高さから勝浦市民が大多喜町で買物をするケースが増えている、地域内での消費循環を目指す勝浦奉仕会の活動にとって脅威となっている、今後、勝浦奉仕会単独ではなく、市が旗振り役となって商工会や観光協会、宿泊施設なども巻き込んだ市全体のデジタル地域ポイントのような大きな枠組みを構築していただきたいと要望がありました。2月に発行した議会だよりに掲載してありますので、もし読んでいなければ一読いただければと思います。

私も過去に何回か地域ポイントについて質問させていただいております。

私の今までの質問は、主に仕組みを説明し研究推進を要望したものでありましたが、その後、商工会や勝浦奉仕会との勉強会などが行われたと聞いております。

どのような内容であったか、伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

初めに、空き家対策についてお答えします。

まず、管理不全空家の定義についてであります。空家等対策の推進に関する特別措置法において、適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等となるおそれのある状態にあると認められる空き家等を管理不全空家等と定められています。

次に、市内での管理不全空家の存在についてであります。令和4年度末から5年度当初に職員により、非住居と思われる物件2,620か所の現地踏査を行いました。

この結果、調査対象物件の多くは住民が不定期に利用する、いわゆる二次的住宅であることが確認できました。

このため、現在、市内で管理不全空家等に認定している空き家はございませんが、適切な管理がなされていない空き家等に関する相談は一定数寄せられておりますので、引き続き管理不全空家等の対策が必要と考えます。

次に、空家等管理活用支援法人制度と市内での存在についてであります。空家等管理活用支援法人は、令和5年に改正された空家等対策の推進に関する特別措置法において新たに創設された制度であり、増え続ける空き家に対し市町村の職員だけでは対応できなくなっている状況において、ノウハウを持つNPO等の法人や民間企業を指定することにより、空き家対策に取り組む市町村の補完的な役割を果たしていくことを目的としています。

主な業務は、所有者や活用希望者への相談対応・情報提供、定期的な見回りや改修などの空き家の管理や活用事業、市町村からの受託業務などです。

支援法人は、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、または空き家管理・活用を図る活動を行うことを目的とする会社で、業務を遂行できる人員確保や空き家対策の実績があり、専門家団体と連携できる体制があるなど、専門性と実績が求められます。

現在、本市では、空家等管理活用支援法人の指定はございませんが、その運用などについては、県内で指定している自治体もあることから、先進地の例を参考に研究を進めてまいります。

次に、いすみ鉄道との協議についてであります。いすみ鉄道株式会社からは、令和8年3月25日付の文書で、大多喜・上総中野駅間の復旧工事に要する費用が最大で10億円、大原・大多喜駅間を含め、継続的な安全運行に必要な中長期的コストが10年間で50億円程度になる試算結果の報告に伴って、今後の対応について協議の申入れがありました。

これを受けまして、千葉県といすみ鉄道株式会社が共同で検討組織を設置し、その構成員として夷隅郡市2市2町も組織に加わることとなりました。

次に、専門家を交えた検討会についてであります。千葉県は令和8年5月20日にいすみ鉄道が担う地域公共交通のあり方検討会議を設置すると報道発表したところであります。

この検討会議の設置目的は、いすみ鉄道の現状と課題、沿線地域の交通ニーズなどを踏まえながら、地域においていすみ鉄道が果たすべき役割やその在り方について、多角的な視点から検討を行うこととしております。

また、会議の構成員は7名で、千葉県総合企画部国際・交通担当部長、2市2町の副市長、副町長、いすみ鉄道株式会社代表取締役社長、流通経済大学経済学部教授となっております。

次に、検討会議の内容についてであります。いすみ鉄道が担う地域公共交通のあり方検討会議は、令和8年5月27日に第1回検討会議が開催されたところであります。

第1回検討会議は、会議規約の制定について、いすみ鉄道の現状と課題、今後の検討事項及

び進め方を議題として開催されました。

また、この検討会議は、いすみ鉄道の在り方について関係団体の意見を集約し、提言として取りまとめることとしております。

次に、地域ポイントについてお答えします。

地域通貨の導入については、近年、全国の様々な自治体においてデジタル地域通貨の導入事例が見られており、適切なプレミアム率の設定や運用方法によっては、地域内消費の喚起や地域経済の活性化に寄与する仕組みであると認識しております。

これまでの調査・研究といたしましては、商工会や奉仕会等とも連携し、実際に導入事例を持つ事業者を招いた勉強会を開催し、制度設計や運用方法、導入効果、課題等について情報収集を行ってまいりました。

また、既に導入している自治体へのヒアリングや現地視察を実施し、利用状況や加盟店の反応、事務負担、財源確保の考え方などについて調査を行っております。

さらに、ノウハウを有する民間事業者とのミーティングも重ねながら、本市の地域特性や事業規模に適した仕組みについて研究を進めてきたところでございます。

今後につきましても、費用対効果や持続可能性、利用者・事業者双方の利便性などを十分に検討しながら、本市にとってよりよい仕組みとなるよう引き続き研究してまいります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） それでは、空き家についてから質問させていただきます。

管理不全空家について説明をいただきました。また、放っておくと特定空家になるということの2,620か所の現地調査を行って、多くが二次的住宅であったため、管理不全空家に認定した空き家はまだないというお話でございました。併せて空家等管理活用支援法人の説明をしていただきました。

1つ確認なんですけども、以前、市長への手紙がありまして、その中に、この管理不全空家についての問いがありました。ちょっと読みますね。

勝浦市の空き家問題の対策について調査をしており、令和5年12月に国土交通省により施行された法改正により管理不全空家という区分ができたと思うのですが、勝浦市空家等対策計画、これは令和5年3月、4月改訂のところまでなんですけども、反映されていないように見えます。

過去に何度か市の窓口にて特定空家の特徴を持つ空き家について報告、相談をしました。しかし、特定空家に認定することで最終的に行政代執行の責任が発生し、自治体負担のリスクにつながるという事情もあり、特定空家の認定はできないとの回答がありました。

特定空家の認定が難しい場合でも、管理不全空家に認定することで固定資産税の優遇がなくなるため、所有者に対して適切な管理を促す効果が期待できるのではないのでしょうかという御質問だったんですけど、これに対する市の答えが、空き家等の適正管理については空家等対策の推進に関する特別措置法及び勝浦市空家等対策の促進に関する条例に基づき、所有者等がその責任において適正に管理をするように促しています。御提案いただいた管理不全空家等の区分及び認定基準を勝浦市空家等対策計画に反映することについては、県内の動向を踏まえ対応しておりますので、しかるべき時期に見直す予定ですよというものでありました。

しかるべき時期という、この内容でしたけれども、現在もこの考えにお変わりはないのか、お伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。議員仰せのとおり、令和6年11月に市長への手紙として、管理不全空家等の区分を勝浦市空家等対策計画に反映させ適正な管理を促したらどうかというような提案をいただいております。

勝浦市空家等対策計画については、法改正の後、県などが開催する会議等に参加し、意見交換や情報収集を行い、令和7年3月に計画の一部を改訂し、管理不全空家等についての記述を追記したものであります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） 令和7年3月、既に計画の中にこの管理不全空家については追記されているということでありまして、既に計画の上では体制が整っているということで承知いたしました。

平成22年に市内の空き家状況を把握するために、各区長にお願いしまして空き家の調査をしました。その後、平成29年度から30年度にかけて職員の皆さんが調査をして空き家台帳を更新したというふうに思います。その後、新たな情報の追加等の更新は常に行われているのかどうかを、まずお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。市長の答弁と重複いたしますが、令和4年末から令和5年当初にかけまして、市の職員により非住宅と思われる物件、こちらの現地踏査を行いました。調査の結果は、対象物件の多くが住民が不定期に利用する、いわゆる二次的住宅であったということが確認できました。

一方で、適切な管理がなされていないことにより空き家に関する相談は毎年一定数寄せられておりますので、引き続き管理不全空家等の対策が必要と考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） 令和4年度から5年度当初ということになりますと、今からですと、もう3年前ということをございまして、せっかく3年前、2,620か所の現地調査まで行って、その後3年経過して、時がたてば、その2,620か所の根拠も変化し、薄れていくんだろうなというふうに思います。

興津に住んでいますので、興津だけでも、この3年間に空き家が大分増えているように感じます。

現在の市の体制で、それを常に把握し更新し続けることは困難だというふうに思います。後の質問につながるんですけど、この空き家の最新情報の把握については課題の一つとして、ここでは投げかけておきたいというふうに思います。

それで、勝浦市の空き家率なんですけど、平成25年が36.8%、平成30年が10%アップで47.1%となっていますが、そこから8年経過後の現在の空き家率はどの程度なのか分かりますでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生活環境課長。

○生活環境課長（渡邊知幸君） お答え申し上げます。議員仰せの空き家率、これにつきましては住宅・土地統計調査の結果となります。それを勝浦市空家対策計画に記載をしまして、状況や推

移の参考としておるところでございます。

住宅・土地統計調査は5年ごとに実施され、直近では令和5年に実施され、勝浦市内の空き家率41%というものが出ております。前回、平成30年度の結果より空き家率が下がっておりますが、住宅・土地統計調査につきましては、調査員による現地踏査によるものでございますが、調査方法が抽出方法となっていることから、前回と同じ場所を調査していない可能性もあります。したがって、同一物件の変動比較ができない調査となっております。

平成30年に住宅総数が1万4,430戸あったものが令和5年は1万3,790となっております。空き家の数も平成30年は6,800、令和5年は5,660ということになっておりますが、一概には申し上げることはできませんが、住宅総数が減ったのは除却などの解体によるもの、空き家数の数が減ったのは空き家が利活用されたものというふうに考えます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） 空き家が増えた増えたって最初の質問から私言っていて、この数字だけ見ると、実は住宅・土地統計調査では6.1%も減っているということなんですけども、今言われたように、同一物件の調査とかではないので必ずしも一緒になりませんということでありましたので、比較はできないだろうなというふうに思いますが、いずれにしても、47.1から41、40%以上の空き家があるということは認識できる数字にはなっているだろうなというふうに思います。

それで、質問としては、この最後になるんですが、この空き家対策計画には苦情の件数がやっぱり掲載されております。平成28年には35件、29年には32件、30年12件、令和2年22件、令和3年32件と記載されております。コンスタントに苦情があります。この苦情は今後も増える一方ではないかというふうに推察するわけですけど、先ほど空き家等管理活用支援法人制度について詳細に説明いただきました。

香取郡神崎町では、空き家活用株式会社と連携協定を結んで、空き家の発生抑制と市場への流通や各種利活用の促進を協力して行っているようであります。解体費用の補助制度の創設も検討するというものであります。

ほかの市でも、空き家をA B C Dの4段階に分けて管理しているところもあるようですし、そのまま使用可能なAランク、若干修繕が必要なBランク、ここまで優良空き家ですけども、かなり修繕が必要なCランク、腐食して危険なDランクと。

ですから、勝浦だけではなくて、それぞれの各自治体が、この空き家に対しては大変苦労している様子が分かるわけです。

それで、勝浦市は、空き家の苦情は、私も時々伺いますけど、生活環境課が窓口になって受け付けてくれています。その空き家の活用に関しましては、空き家バンクや地域おこし協力隊など、企画課が主体となってやっているんだと思います。空き店舗に関しては、また別な課になっていたりもしています。

最近、空き家の原因の60%が相続関係で、以前テレビでは相続人がそんな関係で110人もいて相続が解決が困難になっているといった報道もあったというふうに聞いています。110人だと、ちょっとなかなか難しいですね。

2024年4月から不動産相続登記の3年以内申請の義務化がされて、相続登記をしないと10万円以内の過料ということですが、それも正当な理由があれば過料の対象にならないということ

もあるようで、様々な課題、そして庁内でいえば様々な課が関係していることが分かります。

そういったことをいろいろ考えてみますと、対策といっても非常に幅広く深い問題が存在して、地域おこし協力隊がどうというような問題ではなくて、香取郡神崎町のように民間企業と連携して空き家のワンストップ管理をする段階にもう来ているのではないかというふうに考えるわけです。

そこで、民間企業との連携ですとか空き家窓口の一本化、一元化といった、そういった組織づくりについてどのように考えるか、見解をお伺いいたします。これは市長が答弁してくれるということでございますので、市長、お願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 現在、市役所の組織では、空き家等の管理不足の相談、指導、空き家バンクなど、空き家の置かれている状況によって対応する所管が違っております。それは今まで述べてきたとおりです。物件の状態や立地などの条件の影響や所有する方が空き家をどうしたいかなどによって、その対応についても多岐にわたるところでございます。

部署ごとに専門性を持って対応しておりまして、そのメリットもあるというふうに思います。また、市としての空き家対策について、関係部署で共有を図ることによって、効果的な対応に努めてまいりたいというふうに思っております。

今、いい神崎町のところとか、民間とのそういう仕組みについて御提案いただきました。この窓口の在り方について、先進地の例を参考に研究したいと思っております。

関係している課で、この後、話し合いをし、こういうふうなところをどういうふうに取り入れられるのかという話し合いもしてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。ぜひ御検討いただいて、いろいろといい方法があれば、そちらの方向にというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、いすみ鉄道の件になるんですけども、いすみ鉄道の件は、実は課長とヒアリングやったのが20日の午前中だったんですけど、その後いろいろ。私はそれまでにそういう会議とかが行われているのかなというふうに思って質問を入れたんですけど、実はそうじゃなくて、その後いろいろ展開が変わってきましたので、21日に早速、千葉日報で、このいすみ鉄道について27日に大多喜町役場で第1回の会議を開くというような記事が載りました。そのときには、先ほど御答弁あったような内容のおおよその内容のものが載っていました。そして27日に、恐らく先ほどの言われたように会議があったんだと思いますけれども、28日の記事にそれが、会議名は先ほど言われた、いすみ鉄道が担う地域公共交通のあり方検討会議であるということが、役員ですかね、委員の皆さん方のお名前ですとか、そして出席者から鉄道があるべきかどうかのところから議論すべきではと存廃に関する質問も出た、あるいは、議論は全線について行うのか東西を分けるのかといったことすとかは、経営面に関わるより深い検討が必要なのではないかといった御意見があったということで、これは何か、このメンバーを見ると副市長が参加されているのかなというふうに思ったんですけど、板谷座長ですね、流通経済大学の板谷座長の、この記事の中ですけども、区間の存廃など前提とせず全線について議論を進める考えを示し、鉄道の在り方だけでなく地域の在り方にもよい方向に持っていくように議論したいということでコメントが載っておりました。これから1年かけて検討していくという内容だ

ったんですけども。

質問に戻りますが、新たに発表された西側区間の10億円、中長期コストの50億円、既に発表のあった東側の10億円、合わせて70億円になります。これまでの費用分担割合ですと、県が2分の1、残り半分の1,760分の88、5%ですね。ですから、全体でいうと2.5%が、これ予算書なんか見てですが、2.5%が勝浦のその費用分担割合になります。70億を掛けると1億7,500万円という数字が出るんですけども、それが今後の勝浦市の負担になるということなんだというふうに思うんですが、当市以上に千葉県ですとかいすみ市、大多喜町は莫大な負担になるのではないかというふうに思いますが、勝浦市以外の自治体の費用負担率がどの程度のものであるのか教えていただきたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えいたします。いすみ鉄道の復旧工事等に対する各自治体の費用負担の基本的な考え方は、国庫補助などが対象になる場合は、その国庫補助などを除いた額に対しまして千葉県が50%、残りの50%を2市2町が持ち株割合に応じて負担するものとなっております。その2市2町の50%に対する自治体の負担率の内訳としましては、大多喜町が23.2%、いすみ市が21.8%、御宿町が2.5%、勝浦市も同じ2.5%となっております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） そういう意味では、やはり勝浦は、その分担割合というんですかね、少ないということになりますので、いすみ市や大多喜町に比べれば、その部分があまり考えなくてもいいというようなことなのかもしれませんが、しかし、これから協議会が開催され、皆さん合意を得ながらやっていくものと思いますが、大多喜駅から中野までの西側区間ですよ、これは勝浦市が負担することに対して、その効果は期待できるのか十分に検討すべきではないのかというふうに思っています。このような将来の費用負担について勝浦市、市としては、現時点で結構なんですけど、どのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。今後、いすみ鉄道が担う地域公共交通のあり方検討会議において多角的な視点からフラットに議論していくこととされており、その中で各自治体の支援の在り方も検討されていくものと考えておりますが、基本的には、いすみ鉄道が夷隅圏域の公共交通としての利便性や持続可能性の向上が図られ、まちづくりや地域振興への貢献等の公共政策的観点から公的関与が必要と認められる場合には、単純な欠損補助という考えではなく、実効性のある支援を行っていくことが適当と考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） たまたまなんですけど、今のような細かいお話ではなかったんですけど、5月30日の、これも千葉日報なんですけど、いすみ市の市長が定例記者会見の記事が載っておりまして、いすみ鉄道に関しては、大きな見出しは、東側開通へ全力となっておりますので、全線廃止はあり得ない。だから、東側開通への全力はすると。西側に関しては慎重に考えていかなければならないというようなコメントが載っておりました。なるほどという感じであります。

私も数年前の春なんですけど、菜の花、桜の季節に大多喜に車を止めて、大多喜から大原、大原から中野、中野から、違う。大多喜から大原行っただ。大原から中野行って、中野から大多喜へ行ったコースで、もう何十年ぶりぐらいに乗ってみたんですけど、当時は中学生、木

原線の頃ですね、大多喜高校の今はお城が建っているところがバレーボールコートだったんですね。そこに外房線、興津から乗って、大原で乗り換えて、大多喜高校に行って試合をするということで、女子チームも一緒でしたから、市長も多分、一緒に電車に乗って、大多喜高校にバレーに行ったという、そういう、今年からですと、ちょうど60年前の話になりますね。

乗ってみて、やはり景色のすばらしさとか、国吉駅でいすみ鉄道応援団の皆さんが電車に乗ってきて車内販売をしたりして、ちょっとびっくりはしましたんですけど、観光鉄道としての魅力、大多喜城や地元農産物などの地域資源との連携、木原線から現在の第三セクターへの変遷や歴代市長や市の職員の皆さん、先輩議員の存続に向けた努力は、やはり忘れてはならないものだと思っています。私も、いすみ鉄道を存続することが一番いいと思っています。

しかし、勝浦市は、広域交通網の維持という観点から負担を今でも継続しているわけです。この負担は、今後10年が経過した後も恐らくなくならないであろうと。自然災害の発生、乗降客の減少など、こういう将来に対する不安がずっと続く状況であるということは認識していかなければいけないというふうに思っています。

今後の会議に臨むに当たりまして、いすみ鉄道の歴史、取組、将来課題を十分に検討し、今後の対応、特に勝浦市が費用負担に関するメリットが本当にあるのか、費用負担する必要があるのか、理論武装をしっかりと行って勝浦市の考えを主張していただき、適正に判断し対応していただきたいと考えますが、これも一応、見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。議員おっしゃられるとおり、勝浦市として公的関与する必要性をしっかりと検討し、会議等においては市の考えをしっかりと主張し、適正に判断して対応していく考えであります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） 質問ではないんですが、実は水野課長とヒアリングを5月20日の午前中に行ったんですね。その日の午後、勝浦市観光協会の理事会がありまして、そこにいすみ鉄道の古竹社長が来られておりまして、今後、勝浦市の協力の件についてもお話されておりました。佐藤啓史観光協会長ですとか、岩瀬観光商工課長とも名刺交換されておりました。いすみ鉄道と何か新しい歴史が動くかも、始まるかもしれないと。そういったことも含めて、冷静に全体を俯瞰しながら、いろいろ進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最後、地域ポイントについてになります。地域ポイントについても勉強会や現地視察を実施されているということ、よりよい仕組みとなるように引き続き研究していきますといった内容の御答弁がありました。何より地域経済の活性化に寄与する仕組みであると認識していると言っていたのがよかったかなというふうに思います。

そこで、まず楽天ポイントの活用について質問をさせていただきます。令和6年12月2日、先ほどお話出ていましたけど、勝浦市と楽天グループ株式会社が包括連携協定を締結いたしました。IT企業、楽天のサービスや知見を生かし、市は活力あるまちづくりと産業の活性化に取り組み、勝浦市の地域課題解決に向けてということで、5つの項目があるんですけど、その5つ目、その他勝浦市の活性化に関する事項が今回の件に該当するのかなというふうに思います。勝浦市の持続的な地域経済・地域社会の発展に向けての連携でありまして、非常に幅広い

連携につながっていくことが予想されるということでもあります。

そこで、楽天ポイントについてなんですが、最近市内でも、まだ少ないんですけど、楽天ポイント扱う店も見られるようになってまいりました。勝浦市は以前、P a y P a yで市内でお買物すると20%のポイント還元というのが2度ほどやったと思いますけど、ビッグひな祭りに合わせてd払いが20%還元という企画もありました。今のところ、楽天ポイントとの連携はありません。今後、持続的な地域経済発展のために、せっかく楽天グループと連携したのであれば、楽天ポイントとの連携を考えてみてはどうでしょうか。

勝浦奉仕会マイカードと楽天ポイントとの連携ができないのか、いわゆる全国の楽天ポイントの仕組みの中に勝浦市内限定仕様の勝浦色のポイントがつかれないのか、商工会や観光協会、関係団体の皆さんと、いわゆる地域循環型の仕組みが構築できないのかといった将来の絵を共同で描けないのかということになりますが、そのような考えについて見解をお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。楽天との連携につきましては、昨年末に一度、相談の機会をいただきまして、楽天が現在開発中の地域通貨の進捗であるとか、ポイントサービスを活用した場合の可能性などについて、お話を伺ったところでございます。一方で、実際に導入を進めるに当たりましては、勝浦市の実情に合致した仕組みを構築できるか、また導入や運用に係るコスト面をどのように整理していくかなど、幾つかの課題もございます。

市といたしましては、包括連携協定を締結している楽天を含めまして、その他の民間事業者のノウハウも参考にしながら、実効性のある仕組みとなるよう可能性を探ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） 既に楽天との接触はあるといったような御答弁いただきました。自分で言っていて何ですけども、やっぱりなかなかこれは山が高いなという感じはイメージとしてありますよね。

そこで、次の質問なんですけど、昨年、産業厚生常任委員会は西伊豆町に視察研修に行かせていただきました。視察の目的は別の案件だったんですけど、その中で、西伊豆町ではサンセットコインという地域ポイントを町と、これは観光協会が中心になっていましたけど、団体と連携して実施しているという話が出てまいりました。これのプラットフォーム企業はトラストバンクなんですけど、c h i i c aで、これは大多喜町と同じ企業にあるわけです。勝浦市のふるさと納税の電子感謝券とも同じ会社ということになります。

今、このc h i i c aに限らず、日本全国様々な仕組みが誕生しているわけですね。課長御存じのとおり、いろいろ、最初は飛騨高山のさるぼぼコインですとか、木更津市のアクアコインなども名前は結構有名であると思うんですけど、最近はブロックチェーンを活用した地域通貨もどんどん出ているというようなことであります。

西伊豆町に関して言えば、今年の4月1日から、そのトラストバンクから株式会社ミラボが運営する p r a i r i e というので、もう第2段階に変更して、これは理由が、c h i i c a システムの大幅な値上げが理由になっているというふうにホームページに載っていましたが、これも3月中に、町の職員が中心となって、カードの切替えとか加盟店のアプリのインストールなどを行っているというようなことも全部載っておりました。そのように大分、町の職員さんとか苦労されてやっているんだと。

これも大多喜もほぼ同じですね。町の財務の係の人が中心で大多喜はやっていましたけども。

c h i i c a が値上げとなれば、勝浦市の電子感謝券ですとか大多喜町の仕組みもある程度心配になりますが、たまたま昨年、大多喜町の10%割増し分が、この1,000万円が4回やったという話を聞きました。ということは、お買上げ金額でいうと4億4,000万円と。この中には、大多喜町に買物に行つてポイントをチャージしている勝浦市のお客さんも加わつての金額だというふうに思うんですけど。

楽天ポイントの活用とは別に、いわゆるこういった既存システムがありますけども、この既存システムの導入についてはどのようにお考えになるのか、お伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。既存システムの活用につきましては、導入コストや運用の方法、利用者の利便性などを踏まえますと、有効な選択肢の一つであるというふうに認識してございます。そのため、これまでも大多喜町をはじめとする他の自治体で導入されているシステムについて詳細なヒアリングや調査を実施しておりまして、導入経緯や運用方法、利用状況、課題などについて確認を行つてまいりました。また、その他の事業者が提供するシステムにつきましても、これまで複数の事業者ともミーティングを実施しておりまして、現在は勝浦市の実情や地域特性に合った形の提案もお願いしているところでございます。

繰り返しになるようですが、今後につきましても、より具体的なシミュレーションなどを行いながら、本市にとっての最適な手法について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） 最後、いつもこんなような形の質問になっちゃうんですけど、楽天と共同研究を進めていく、全く新しいシステムをつくるのかといったようなこととか、既存のシステムを活用して研究を進めていくにしても、いずれにしても目的は市内経済を活性化させていくためのシステムづくりということになるわけです。複数の事業者とミーティングしたりされているということもありましたし、提案もお願いしているということであれば、最初にお話した勝浦奉仕会の方ですとか意見もありましたので、商工会、奉仕会などと一緒に今後も研究を進めて、一定グループとして、やっぱり研究を進めてほしいと考えるんですけど、その点については御見解いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。これまでも関係団体の皆様とは、先進自治体の事例であるとか、その詳細について、共に情報収集や調査・研究を行つてきたところでございますが、実際に導入するに当たっては、利用者の利便性はもとより持続可能な運営体制の構築など、まだまだ整理すべき課題もあるものと考えております。そのため、市といたしまして

も、商工会や奉仕会をはじめ関係団体の皆様と連携を図りながら、主体的に研究グループ等の立ち上げも視野に入れまして、地域の実情に合った仕組みについて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○11番（岩瀬洋男君） お互いの理解が進めば先に進むのか進まないのか、いろいろ判断ができるというふうに思います。今、御答弁の中に主体的という言葉が入れていただいたようでございますので、主体的に皆さんと協力して、地域の実情に合った仕組みづくりを研究を前に進めていただきたいと思います。

今日はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって、岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬琢弥議員の登壇を許します。岩瀬琢弥議員。

〔3番 岩瀬琢弥君登壇〕

○3番（岩瀬琢弥君） 新政同志会の岩瀬琢弥です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い農業に関する質問をいたします。

勝浦市は、豊かな海に注目が集まりがちですが、山間地域に広がる美しい里山や田園風景、そして温暖な気候を生かした農業もまた、本市の歴史と文化、そして地域経済を支えてきた重要な基盤でした。

しかしながら、現在の本市農業を取り巻く環境は厳しい局面に立たされています。

第1の問題は、深刻な高齢化と担い手不足です。多くの農家が後継者問題に直面しており、これまで地域一丸となって守ってきた農地や水利施設を今後どのように維持していくのか、将来への不安が広がっています。

第2の問題は、キョンやイノシシ等による有害鳥獣被害です。丹精込めて育てた作物が一夜にして荒らされる被害は、農家の方々の経営を圧迫するだけでなく、これ以上作っても仕方がないという、農業を続ける意欲そのものをそぎ落とす深刻な精神的ダメージを与えています。

そして第3の問題が、これらが連鎖して引き起こされる耕作放棄地の増加です。一たび荒れてしまった農地は、さらなる害獣、害虫の隠れみとなり、地域の景観を著しく低下させるという悪循環を生み出しています。

第4の問題は、天候の変化による生育不良です。涼しいまちとして注目をいただいている本市ではありますが、農作物を今までどおりに栽培していてもうまく育たないということが多くなってきました。これには梅雨になっても雨が少ないとか、秋から冬にかけても暑い日があるとか、そういったことが影響しているのではないかと考えられています。

このように本市は農業を取り巻く環境の変化による持続可能性の危機を迎えていると考えますが、これらは一朝一夕に解決できるものではありません。だからこそ、今、市がどのようなビジョンを持ち、現場の農家に寄り添っているのかが大切になってきます。

本市が直面している担い手不足や気候の変化、害獣の増加など、農業を取り巻く環境の変化に合わせて支援事業も見直していく必要があるかと思いますが、市のお考えを伺いたいと思

ます。

以上、登壇しての質問になります。よろしくお願いいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

農業支援事業の持続可能性についてであります。環境の変化に合わせた支援事業の見直しについては、必要であるものと認識しております。

現在、農業支援については、担い手の確保、生産基盤の整備、有害鳥獣被害対策の推進等の各種施策を実施していますが、農業を取り巻く環境だけでなく、国の施策や地域の実情に合わせ、今後も適切に事業を行い、農林業の振興に努めてまいります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） 御答弁ありがとうございました。幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、国や県の補助金、あるいは市の支援制度には、農地耕作条件改善事業やかんがい排水整備事業など申請に当たって、受益者が何人以上であることですか、対象となる面積が何ヘクタール以上といった要件があります。

かつて多くの農家がいた時代であれば、これらの条件は何も問題はありませんでした。しかし、現状は高齢化による離農が相次ぎ、相続のタイミングで農地を手放す方も増え、1つの集落や組合の中で現役で頑張っている農家も気がつけば自分1人あるいは2人になってしまったということがあちこちで発生しています。

これまでは地域の仲間と条件を満たして受けていた支援事業が、周りが辞めてしまったからという本人の努力とは関係のない理由によって支援の対象外になってしまう。これでは農業を守っていく、持続可能性を高めていくという方向性から外れていってしまうと思います。

そのため、人数の要件と面積の要件をこれからの時代に合わせて見直していく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。農家への各種支援策につきましては、必要であるというふうに認識しております。

一方で、国や県の施策については、多くの事業で集積・集約化を前提としていることから、人的要件ですとか面積要件を求める施策が多いことも、これもまた事実でございます。

国や県の補助金を活用して各種事業を行っている本市にとっては非常に厳しいという状況ではございますが、具体的な支援策につきましては、国や県の施策を見極めながら、地域の実情に合わせまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ぜひ実情に合わせてやっていただきたいと思います。

次に、農地の集約や拡大、ひいては耕作放棄地の発生を防ぐ上で悩みの種になる相続と地権者の問題について伺います。

農業人口が減っている現在においても、まだまだ面積を増やしたい、もっと規模を拡大したいというやる気に満ちている方も確かにいます。そんな方々が、いざ土地を借りよう、あるい

は譲り受けようと思っても、地権者が誰なのか分からない、名義人が何代も前の人のままで登記を進めようにも、ねずみ算式に増えてしまった相続人全員を把握できずに手ができないということがあります。2024年4月に相続登記が義務化されましたが、それでもなお、すぐに解決するわけではありません。

どんなに熱意があっても、戸籍をたどって地権者を探し出し一人一人交渉するというのは個人で解決するにはあまりにも荷が重いため、専門家や行政の協力が必要になってくると思います。

この問題を解決するためには、まず地権者が分からない、連絡がつかない土地の実態を把握すること、そして登記を進めるためのサポートが必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。令和6年4月から相続登記、義務づけられております。義務化されたとはいいいましても、過去のものを含めまして、全ての相続登記が完了するというわけではないこと、そのため幾つかの事業で影響が出ているということも承知はしております。とはいいいましても、現状では、市といたしましては、現況に合わせ事業を進めていくことになります。

ただ、今後、今、議員のおっしゃられるような、もっと規模を拡大したいと、その上で地権者が誰だか分からないというような方がもし今後もしらっしゃいましたら、市役所農林水産課のほうに相談したらどうかと言っていたらと思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ありがとうございます。市役所農林水産課に相談するようということですが、確かに土地を持て余してどうしようかと迷っている方には、国庫帰属制度、国のほうに土地を預かってもらう制度ですとか、あと農地に関しましても、所有者不明農地利用制度、農地制度だったかと思いますが、農業委員会が配偶者と子まで調べて、都道府県知事の裁定を経て最大40年、農地を借りることができるという制度もあったかと思います。そういったことも周知していただいて、全く登記がどうしようもないから手につけられないということではないと私のほうでは認識していますので、その点もどうかよろしくお願いしたいと思います。

次に、共同作業の限界とマンパワーの不足についてお聞きしたいと思います。

今まででは水路周りの掃除ですとか、草刈りですとか、地域みんなで協力してエリア全体を管理してきました。しかし、高齢化と人口減少により、この共同作業が維持できなくなっています。農地の管理というのは自分のところだけきれいにしていれば済むと、そういうわけではありません。揚水にしても排水にしても水路は共有で使っていますし、隣の土地が草ぼうぼうになれば害獣、害虫のすみかになってしまいます。ですので、地域全体、エリア全体で協力して管理しなければ個人の努力が水の泡になってしまうこともあります。

個人での対応に限界があるなら機械を導入すればいい、今はスマート農業の時代だという声もあるかもしれませんが、地形が複雑な中山間地域では、機械の導入が難しい場合が多く、そもそも機械が高額で購入できないということも少なくありません。

こういう現状に対して、多面的機能支払交付金のような金銭的な支援はあるのですが、今後は幾らお金があっても動ける人が足りないのだという状況が増えてきます。

そのため、今後はシルバー人材センターや地域おこし協力隊、ボランティアの受入れなどマンパワー不足を補っていく仕組みが必要になるのではないかと考えていますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。農業に関する人的支援につきましては、市が直接的に実施しているものは現在ございません。

今後の人的支援につきましても、現在行っている地域おこし協力隊による担い手の確保や、スマート農業による航空防除補助金のような省力化を支援する形になるものと考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬議員。

○3番（岩瀬琢弥君） これも引き続きよろしく願いいたします。

最後に、害獣の対策についてお伺いしたいと思います。有害鳥獣対策については、明日、戸部議員も質問されるかと思いますが、これまでも何回も質疑繰り返されてきたかと思いますが、私のほうで改めて状況を説明するという必要はないかもしれませんが、少しだけやらせていただきたいと思います。

現在、田んぼをやられている方のほとんどの方は周りを電気柵で囲っているんですが、これはイノシシに対しては非常に有効で、しっかり草刈りをして電気が通るようにしておけば被害に遭うということはあまりありません。市もこれに対して、電気柵に対して購入補助をしてサポートしていただいていますので、負担が減って助かっているという方はたくさんいらっしゃいます。

問題なのは、電気柵が効かない動物がいるということです。

まずはシカです。彼らは非常に高くジャンプしますので、下のほうに電気柵をやっただけでは全く効かず、2メートルくらいの柵を用意しないと防げないと聞いています。

またキョンについても、稲は食べないと思われていたんですが、最近では地域によってはキョンに食べられてしまうということも出てきたと聞いています。食べられたとしても実際に枯れて収穫できないということはないんですけれども、生育が遅れて歩留りが悪くなる、全体の収穫量が減るといった結果を招くことになってしまいます。

きちょうめんに畑なんかをやっている方は、被害を減らすために防獣ネットをやって、その周りに電気柵をやるという二重の防壁をしつらえている方もいます。

もし今後、稲作に対してでもシカやキョンの被害が大きくなってくれば、電気柵だけでは足りないということになってくるかもしれません。

ワイヤーメッシュも有効かもしれませんが、防獣ネットのほうが手軽に導入できるというメリットがあります。ただ、安かったとしても、囲う範囲が何百メートルにもなる場合は、かなりの経費になってきます。

そこで、電気柵の補助制度に防獣ネットも追加してほしいという提案です。電気柵も防獣ネットも同じ目的で購入するものですから、今の制度に追加するだけでいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。補助金の補助項目に防獣ネットを追加ということに

当たりましては、その補助内容等についてまずは精査をさせていただき、そのために今後、調査・研究を進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。

これをもって、岩瀬琢弥議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔４番 長田 悟君登壇〕

○４番（長田 悟君） 会派勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、勝浦市航空防除補助金について、児童生徒の安全対策について、勝浦市の将来への発展対策についての３点をお伺いします。

初めに、勝浦市航空防除補助金についてであります。この補助金は令和６年４月から実施されていますが、その概要、補助実績及び実施機関におけるＪＡ米の等級状況についてお伺いします。

また、勝浦市航空防除補助金の交付要綱では、令和９年３月３１日限り、その効力を失うとされていますが、この補助金の継続性についてお伺いします。

次に、児童生徒の安全対策についてであります。本年３月に１１歳の男子児童の遺体が遺棄された痛ましい事件が発生し、この事件の捜索には相当の時間を要しました。このような事件が発生している中、本市における児童生徒の安全対策について、登下校における安全対策、児童引渡しの方法、ＧＰＳ機能を持った防犯用具の利用状況及び今後の対策についてお伺いします。

次に、勝浦市の将来への発展対策についてお伺いします。

照川市長におかれましては、３月の定例市議会で再選出馬表明後、４月の１５日、記者会見を開き、健康上の理由により任期満了に伴う市長選挙に立候補しないと表明しました。

さらに、かつうら広報５月号においても、「市長室より」４０で「健康なればこそ！」勝浦の未来に向けてとして、出馬撤回、物価高騰対策、民間企業の動きについて記載しています。

３月議会の一般質問の中では、次期市政への展望についてや本市における明るい兆しについて述べられていましたが、本市が将来発展するため、現在動き出している事業、動き出そうとしている事業、動き出さなければいけないと考える事業についてお伺いし、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、勝浦市航空防除補助金についてお答えします。

まず概要及び補助実績についてであります。本補助金については、市内に住所を有する農業者が、市内の耕地にドローン等を使用した水稻の航空防除を自ら実施した場合または委託した場合の経費に対し、年間最大２回を上限として、令和６年度から実施しているものです。

令和6年度は21件に対し補助額24万4,000円、令和7年度は40件に対し補助額81万1,000円を補助いたしました。

次に、実施期間におけるJA米の等級状況についてであります、実施期間における等級状況について、主な品種で申し上げます。

最初に、コシヒカリですが、令和6年産については、1等米が66.7%、2等米が30.0%、令和7年産については、1等米が84.9%、2等米が15.1%となっております。

続いて、ふさがねですが、令和6年産については、1等米が67.1%、2等米が28.1%、令和7年産については、1等米が79.3%、2等米が14.9%となっております。

次に、補助金の継続性についてであります、本補助金については、利用されている農業従事者の利用状況等から総合的に判断し、継続すべき事業であると考えております。

次に、児童生徒の安全対策についてお答えします。

まず、登下校における安全対策についてであります、保育所・こども園においては保護者による送迎が原則となっております。保護者からの欠席連絡がなく登園されない場合については、保護者へ連絡し状況を確認しております。

次に、児童引渡しの方法についてであります、保育所・こども園においては、保護者による送迎が原則となっていることから、担任が直接児童の受入れと引渡しを行っております。

次に、GPS機能を持った防犯用具の利用状況についてであります、保育所・こども園においては保護者による送迎を原則としていることから、GPS機能を持った防犯用具は利用しておりません。

次に、今後の対策についてであります、保育所・こども園におきましては、引き続き保護者による送迎を原則としてまいります。

次に、勝浦市の将来への発展対策についてお答えします。

まず、現在動き出している事業についてであります、1点目として、廃棄物処理に関する事業の進展であります。

ごみ処理事業については、市原市の施設へ運搬するための中継施設の整備並びに資源物や不燃物の処理に関する施設を設置する場所、施設の規模・運営方法など、財源も含め検討を進めております。

し尿処理事業については、令和8年3月末で衛生処理場を廃止し、4月から夷隅環境衛生組合にその業務を委託しました。

一方、本市が夷隅環境衛生組合に加入することにより、長期的かつ安定的なし尿及び汚泥の処理体制が確保されることから、本年3月26日付で組合加入についての申入れを行ったところ、5月27日付で本市の加入を前提とし、組合内での協議及び関係機関との諸手続を開始する旨などの回答があったことから、今後は加入に向けた協議等を進めてまいります。

2点目として、国道297号松野バイパスの整備であります。

令和7年度までに夷隅川に架かる橋りょうの下部工事が完成し、今年度は橋りょう周辺の護岸工事などを進める計画とのことです。

国道297号の機能強化は本市にとって重要であることから、引き続き完成に向けて千葉県に要望してまいります。

次に、動き出そうとしている事業についてであります、旧行川アイランドの跡地利用につ

きましては、市としましても何としてでも動いていただきたい事業であり、本年2月20日に株式会社共立メンテナンスから今後事業に着手する旨の意向が示され、現在は敷地の安全性を高める工事が進められているところであります。

引き続き事業開始に向けた支援を積極的に行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、かつうら海中公園周辺の動きについてであります。これまで千葉県知事の現地視察や意見交換等の機会を通じ、観光拠点としてのポテンシャルについて御理解をいただいたことも契機となり、今年度より千葉県において新たに千葉の海を活用した観光地域づくり促進事業が開始されたところでございます。

今年度は、施設の老朽化に対応するための改修工事やグラスボート桟橋の改修工事、多目的広場のアスファルト舗装工事などを進めるとともに、海の魅力を生かした新たなコンテンツの造成など、観光地としての魅力向上に向け、千葉県と本市が一体となって取組を進めてまいります。

次に、動き出さなければいけないと考える事業についてであります。1点目に高齢者支援施策であります。

本市では今後さらに高齢化率が上がり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えることが予測されております。

それを支えるため、高齢者の生活維持に直結する事業、特に高齢者タクシーの利用助成と買物弱者への支援、この2つの事業に重点を置いて、助成内容の拡充と利便性の向上を図ってまいります。

今後も引き続き高齢者に寄り添った施策を実施してまいります。

2点目に、市有地活用であります。

旧行川アイランド跡地再開発が動き出そうとしている中、これと呼応するように未活用の市有地についても、活用の一步を踏み出すきっかけにしたいという思いであります。

市有地の活用は、土地貸付料等による自主財源の確保はもとより、企業立地等による税収の増加、雇用創出等、本市の持続的発展に寄与するものです。

このことから、未活用の市有地については、土地の立地、形状等から利活用する上で条件が厳しい場合もありますが、民間事業者等と協調しながら、これを何とかして乗り越え、利活用につなげていきたいと考えております。

3点目として、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される海業についても、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合の両組合のほか、観光や商工関係団体と連携し、進めていくべき事業と考えております。

以上で、長田議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問は、教育長からお答えします。

○議長（戸坂健一君） 次に、教育長から答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、登下校における安全対策についてお答えします。

各学校ごとに地域の実態や通学手段により対策は異なりますが、地区別児童会で登下校の危険箇所の確認、交通安全教室の実施等により、児童生徒への指導を行っております。

また、登校時には、教職員が毎日学校付近に立ち、徒歩やスクールバスで登校する児童生徒を迎え、下校時には、バスに乗車するまで児童に寄り添い、確認、指導に当たっております。

さらに、PTAや地域住民、警察の方々も、日々危険箇所立ち安全指導を行ったり、パトロールの実施により児童生徒の登下校の見守りを行っていただいているところです。

次に、児童引渡しについてであります。小中学生については、日常的には児童引渡しは行っておりません。

次に、GPS機能を持った防犯用具の利用状況についてであります。市としてGPS機能を持った防犯用具の配付・貸与等は行っておりませんが、各学校において、各家庭からの利用希望に応じて対応をしているところです。

上野小学校では、現在、利用する児童はおらず、勝浦小学校では、今年度より学校への持込みを許可制とし、現在3名の申請がありました。

中学校については、小学校とは異なり、GPS機能を持った防犯用具ではなく、スマートフォンの持込みを申請する生徒が非常に多い状況です。

次に、今後の対策についてであります。通学経路や通学手段が異なることから、それぞれに応じた登下校の安全対策について、学校から児童生徒に指導、注意喚起を行ってまいります。

また、教職員や保護者、地域住民、警察、バス会社等、関係機関と連携し、スクールバス等への乗降の確認や近隣のパトロール等により、引き続き児童生徒の安全に努めてまいります。

以上で、長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） それでは、順次質問させていただきます。

初めに勝浦市航空防除補助金についてであります。令和6年だと思いますが、カメムシ類の異常発生により農作物の被害が増大しました。その原因は温暖化の影響なのか分かりませんが、農林水産課で把握している原因について伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。農林水産課として原因の把握はしておりませんが、農林水産省ホームページにおきまして、カメムシの異常発生については、温暖化がその一因であると記載されているところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。温暖化というのは今、相当影響しているのかなというような形で自分も考えているところです。

また、これまで本市においてヘリコプターの一斉空中散布等が行われていなかったというこの理由につきましては、本市特有の地形により小規模の田が点在していること等が考えられますが、そのほかの理由について伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。ヘリコプターなどによる空中散布が行われてこなかった理由につきまして明確な理由は記録として残っておりません。しかしながら、議員が今おっしゃいましたとおり、中山間地域である当市の水田はヘリコプターの飛行に向かず、また海からの風の影響等もありまして、実施されなかったのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。

それと、やっぱり小規模農家、兼業農家ということになりますと、勝浦はそれは大半だと思います。そうしますと銘柄、また田植の時期が一定ではないということになってきますので、出穂する、穂が出る時期というのが異なってきますので、一斉空中散布の効果が期待できないということも自分も実感しているところです。

J Aにつきましては、令和6年4月からドローン活用による農薬散布防除を実施しています。このドローン活用による農薬散布防除のメリットとデメリットについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。ドローンによる農薬散布のメリットにつきましては、省力化と効率化による作業者の身体的な負担を軽減できること、小規模ほ場への対応が可能であること、農薬散布時に農薬を浴びたり吸い込んだりするリスクを抑える健康被害の防止等が挙げられます。

一方で、デメリットといたしましては、機体購入や免許取得など初期投資が必要となる初期コストの発生、積載量と飛行時間の制限、農薬は風に流されやすいことから周辺住宅や他の農地への飛散に注意する必要がある飛散のリスク等があります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。私も令和6年度からJ Aのドローン活用について農薬散布防除を利用しています。これにつきましては10アール未満のほ場であっても対応可能であり、本市の小規模なほ場に対応できる、さらに低空で散布するため周辺の影響が少ないことがメリットというふうに私は考えます。

実はドローン散布をやりまして、農薬散布で蛍の生育地、これに影響が出るのかと心配しましたが、今年度も昨年と同様に多数の蛍が飛んでいることを確認ができました。

それと、デメリットとしましては、天候に左右される、あらかじめ指定された日程での散布であるため、カメムシの異常発生など急な事態に対応できないことが挙げられます。

米に関わるカメムシ被害は、斑点米の発生ということです。

斑点米の被害は、イネカメムシ、クモヘリカメムシ等の様々なカメムシ類が、登熟期間中にもみを吸汁し、その吸汁痕から菌が侵入することで、米粒に黒褐色に斑点が残ってしまい斑点米となり、米の等級を下げるとというのが原因となっています。

人間は薬を飲めば治るということなんですけども、この斑点米は薬、農薬を使っても治りません。ということは防除が重要だということです。

市長答弁では令和7年度には81万1,000円を補助したということですので、これを面積に換算しますと10アール当たり1,000円の補助ということでありますので、おおよそ81ヘクタールで実施したというふうに考えます。この面積は本市の水稻作付面積の何%に当たるのか、お伺いします。

また、J A米の等級なんですが、コシヒカリ、ふさこがねとも令和6年度よりも令和7年度の1等米の割合が増加したとの答弁でありました。この斑点米の発生を防ぐドローンによる航空防除の実施面積の増加も要因の一つであるというふうに考えますが、農林水産課ではどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。まず、JA米における令和6年産米と令和7年産米のコシヒカリによる2等米となった理由を比べますと、令和6年産はカメムシによる影響により2等米と判断されたものが1,821袋あり、全体に占める2等米の割合も30.0%でしたが、令和7年産米はカメムシによる影響により2等米と判断されたものが298袋となり、全体に占める2等米の割合も15.1%となりました。

令和6年産米はドローンによる農薬散布が1度ということでしたが、令和7年産米はドローンによる農薬散布をされた方も令和6年産米のときと比べましておおよそ2倍となりましたことに加え、農薬散布を2度行った方もおりました。このような状況から、ドローンによる農薬散布につきましては一定の効果があったものと考えております。

本市の水稻面積において約何%であったかというところにつきましては、ちょっと今、資料のほう確認しますので、後で答弁させていただきます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。航空防除補助金の交付要綱、この趣旨については、本市の主要作物である水稻の生産において、スマート農業の導入を推進し作業の省力化を図り、農業者を支援し、併せて農業者の離農を防ぐことを目的として制定された補助金交付要綱ということであります。市長答弁の中では、継続すべき事業であると考えていただいています。

令和8年度の米の価格は昨年よりも下がると報道されています。しかしながら、等級の高い米の生産は、付加価値の高い農産物を生産することとなることから、引き続き実施していただくことを強く要望させていただきます。

また、農業のみならず漁業においても、先ほど市長答弁の中で海業についての答弁がございましたが、勝浦漁業協同組合、新勝浦市漁業協同組合の両組合のほか、観光や商工関係団体と連携しまして、生産者に寄り添った施策の実施をお願いしたいというふうに考えます。

続きまして、児童生徒の安全対策についてでございますが、本年3月に11歳の男児児童遺体遺棄事件が発生しましたが、この事件を受けまして、市としては何らかの対策をしたのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。小中学校におきましては、学校において出席確認後、欠席の連絡のない家庭に対して状況確認の連絡を確実にするよう、市校長会において改めて伝えたところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、土馬こども未来応援課長。

○こども未来応援課長（土馬健太郎君） 私のほうからは保育所・こども園についての対応についてお答えいたします。小中学校と同様に、欠席連絡のない家庭に対しましては状況確認の徹底を保育所・こども園にお願いしたところでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございました。

あと、防犯対策としまして防犯カメラ、この設置等がありますが、現在の設置状況、また今回の事件を受けまして、小学校統合等による防犯組合から設置追加要望とかがあったのかどうか、これについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原消防防災課長。

○消防防災課長（栗原幸雄君） お答えいたします。現在、市内の29か所に防犯カメラを設置しております。地区別に申し上げますと、勝浦地区で17か所、興津地区で5か所、上野地区で3か所、総野地区で4か所であります。

また、今回の事件を受け、小学校統合による防犯組合からの追加設置要望はございませんでした。

なお、令和8年度の防犯カメラ設置工事といたしまして、既存のものの更新を3基、新規設置として3基を予定しており、設置場所については、警察と協議の上、今後設置してまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） そうですね。防犯カメラといいますと、これは役割としましては、事件の早期解決だけではなく犯罪防止の効果もあるということから、これらを踏まえて、今後、防犯カメラ設置をお願いしたいというふうに考えます。

次に、GPS機能を利用した防犯用具としましては様々なものがあると思いますが、携帯電話等のほか、どのようなものがあるのか、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。GPS機能を利用した防犯用具についてでございますが、GPS端末で子どもの現在地や行動履歴が把握できるもの、または電子タグにより特定の場所に設置した受信機の前を電子タグが通過したかどうかを把握できるものがあるようでございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。GPS機能を利用したものがあるということで、このGPS機能を利用した防犯用具を利用している地方自治体、自治体等について、また導入をするについてのメリット、デメリットについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。こちらで確認できたものだけでございますが、県内においては、木更津市のほうで電子タグ機能のものを導入しておるようです。また、松戸市においてGPSの購入に対しての補助事業を行っているようでございます。

次に、導入のメリットでございますが、GPS機能により、保護者が子どもの居場所を知りたいときに、子どもの正確な位置情報または行動履歴がすぐに把握できる点だと思います。

デメリットについてでございますが、子どもの居場所や行動履歴が把握できることから、保護者が過剰な監視に陥るリスクがあること、子どものプライバシーへの配慮や成長に応じて子どもの意思を尊重する必要がある、そういった点がデメリットだというふうに考えております。

また、学校に持参した際の管理につきましても、紛失や破損の心配があることから、学校と相談する必要があると考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございました。導入につきましても様々な課題があるのかなというふうに感じます。

これまで質問しました防犯カメラ、GPS機能等につきましては、犯罪が起きたときの対応

策というふうな形での考えが大きいと考えます。本来は、犯罪が起きたときの対応策と同様に、犯罪が起こらない環境づくり、この仕組みが重要だと私は考えます。

市長答弁での登下校における安全対策、児童の引渡しの方法など、これにつきましては、犯罪が起こらない対策を今実施しているというふうに考えます。悲惨な事件を発生した後の対応よりも発生させない環境づくり、これがやっぱり重要だなということだと思います。

先ほどのドローンの補助金についてもそうです。斑点米を発生させない事業、また話は飛びますが、火災予防、これもそうですね。火災発生しますと、消火活動が発生するほか、財産を失い、また生命も失う場合もございます。

事件・事故に対応するのは当然なんです、事件を発生させない予防事業、これは地味ではありますが、重視すべきというふうに私は考えます。

今回の事件発生を踏まえて、子ども・子育て支援の観点から安全対策にも万全を期していただきたいと考えますが、ここで市長のお考えをお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。議員おっしゃるとおり、同じ思いでございます。学校の登下校を含めた子どもたちへの防犯対策、そして安全対策については、非常に重要な課題と認識しております。GPS機能を用いた見守りも含め、今後、先進事例を学びまして、保護者、学校、保育所等、そして警察、地域などといった関係機関としっかり連携を図りながら、本市の防犯力の向上につなげてまいりたいという思いでございます。

今の時点でも連携は各所で行っているわけですが、さらにこの連携を効果的にするため、子どもへの安全、防犯対策、進めてまいりたいと、つなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ですが、午後2時15分まで休憩といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど答弁が保留となっておりましたので、この際、答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） 申し訳ありません。先ほど御質問いただきました令和7年度におけるドローンによる農薬散布の水稲作付面積に対する割合というところでございますが、令和7年度に提出されました営農計画書における主食用米の作付面積が230.03ヘクタールでございました。

一方、令和7年度の航空防除対象面積のうち農薬散布を2回実施した方もいらっしゃいますので、この重複する面積を除きますと64.58ヘクタールとなりまして、割合としては28.1%となります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 分かりました。そうですね。市長のほうからの答弁がございまして、やはり予防ということ、それは本当に重要視していただきたいと、よろしくお願いします。

続きまして、勝浦市の将来の発展対策についてお伺いします。

市長におかれましては、任期満了に伴う市長選に立候補しないと表明しました。

登壇しての質問で、本市が将来発展するため、現在動き出している事業、動き出そうとしている事業、動き出さなければならない事業をお聞きしましたが、現在動き出している事業としましては、廃棄物処理に関する事業の進展ということの答えがございました。

一般廃棄物の可燃物の処理につきましては、市原市の施設での処理が決定し、今後運搬するための中継施設の整備並びに資源物や不燃物の処理に関する施設を設置する場所、施設の規模・運営方法等、財源も含めて検討を進めているということの答弁でございます。

一般廃棄物につきましては長年の懸案事項でありました。この処理につきましては、私も生活環境課の関係もやらせてもらいましたし、老朽化がもう待ったなしというような状況です。この時期を逃すわけにはいきません。

ですので、現在進めているものを、いろいろな課題とかございますので、それを踏まえて、やはり住民のサービスを考慮した、住民サービスを考慮しました一般廃棄物の処理を進めることが本市の発展につながる、ということになるかと思います。これ、もう停滞することはできませんので、これにつきましてはスムーズな進め方、これを要望したいと思います。

続きまして、国道297号松野バイパスの整備ということの答弁がございました。令和7年度までに夷隅川に架かる橋りょうの下部工事が完成したとの答弁がございました。

国道297号の機能強化につきましては、本市の観光、産業の発展にとって重要であるということから、これはやはり県との結びつきを強化、これをして進めることが本市の発展に私は寄与しますよというような形と考えます。

やはり国道、県道を整備するためにつきましては、市だけではできません。国、県との連携というのは勝浦につきましては、やはり重要な方向性だというふうに私は考えますので、これは引き続き、早期完成に向けて強く、強く要望してもらいたいと思います。

次に、動き出そうとしている事業としまして、旧行川アイランドの跡地利用、また、かつうら海中公園周辺の動きということで答弁がございました。

この2つの事業の成功ということを考えますと、海中公園、行川アイランド跡地、鴨川シーワールド、鴨川なんですけども、これを線でつなぐということによりまして、外房の活性化、外房の観光の活性化ができる、に期待するということです。このものができればJR外房線の乗客増加、また本数の増加、また道路では、市原鶴舞インターから勝浦までの道路の整備、また圏央道及び長生グリーンラインへ通ずる道路の整備等が進められる、さらに現在、勝浦・鴨川間は国道128号1本でしかありません。しかしながら、これが成功すれば、将来的にはアクアラインから鴨川経由の高速道路の開通の可能性もあるのではないかと考えて、本市の明るい未来に寄与するような、ここは重要な事業であると私は考えます。

次に、未活用の市有地についても活用の一步を踏み出したいという答弁がありました。その答弁の中でも、土地の立地、形状等から利活用する上で条件が厳しい場合が課題であるということも話されました。でも、これは本市が、本市の住民、本市の市民が、本市の行政が思うところであり、民間企業としてみれば、そういう視点ではないということも考えられます。

市の市有地活用については様々な利用方法があります。まずは市有地がどのような条件にあるかを明確にして、土地利用について公募する方法も一つであると考えます。

これにつきましては、本当に既成概念ということではなくて、いろいろな考え方があると思います。勝浦の私たちは、これは駄目だよと思いますけども、違う人はそうじゃないよと。や

はり発想の転換とか、逆の考え方とか、いろいろなものがある。しかしながら、勝浦がこの土地はこうですよというところを示さなければ、向こうは分かりません。下水道がどうなっていますか、水道はどうなっていますか、立地上はどうですか。やはりそういうものを公表することによって市有地の活用ができる。

欠点だけではないですよ。欠点があつて駄目ですよということではなくて、欠点はあるけれども構いません、しかしながら利用価値はまだあるんです、そういう土地は勝浦にいっぱいあると思います。そういうところを精査していただきまして、勝浦市の考え方だけではなくて、全国的に勝浦のこういうような条件だということを公表する、公表することによって企業誘致もしてくるのではないかとというふうな形だと私は考えます。

植村記念公園とか運動公園用地、統廃合した教育施設等、有効活用することによって、働く場の創出をすべきと考えます。

さらに、遊休農地の活用が可能であれば、農村地域の移住・定住も進み、様々な事業が展開できると考えます。

ここで質問なんですが、本年4月に統合しました小学校の跡地利用について、住民との意見交換や今後の利用について何か進められているのかをお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。現時点で地域の方々との意見交換はできておりませんが、学校は地域の象徴的存在としてそれぞれの思いがあることから、何らかの形で意見交換等を行う考えでおります。

また、現時点での利用については、引き続き指定一般避難所や学校施設等開放事業によるスポーツ・レクリエーションの場としての利用を行う一方で、ドラマ等のロケ地としての引き合いなども出てきているところであります。

今後も各地域にとってよりよい学校跡地利用となるよう取り組んでまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。かつうら広報の4月号では、3校の閉校の記事が載っていました。3校はいずれも明治時代に創設されて、興津小では152年、豊浜小では117年、総野小では124年の歴史を刻んできました。明治、大正、昭和、平成、そして令和、5つの時代をまたいで地域の子どもたちの学びやとしての役割を全うしましたと記載されています。

やはり小学校は、その地域のコミュニティに大きく寄与してきました。跡地の利用につきましては、やはり地元の住民と時間をかけて検討をすべきというふうに私は考えます。

しかしながら勝浦市は、平地の少ない本市においては、これは進めなければいけない事業、停滞してはいけないというか、やはりその地域、これを使うことによって地域のコミュニティがまた存続というか、維持できると。一番やりやすいって言っちゃ申し訳ないけど、土地があつて、そこに物がある、そのコミュニティがどうするかということにつきましては、やはり住民のための、その跡地を十分利用していただきたいと。

また、これにつきましては、本当に移住・定住とか、そういうものにも役立つと思いますので、あらゆる面から、そういう面として活用のほうの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、高齢者対策というものも進めるべきだと私は思います。

市長答弁では、高齢者の生活維持に直結する事業、特に高齢者タクシーの利用助成と買物弱

者への支援の2つの事業に重点を置いて、助成内容の拡充と利便性の向上との答弁ということですが、ここで質問させてもらいますが、現在、高齢者率について、算定方法及び数値を含め、お願いしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。松本高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（松本里奈君） お答えいたします。高齢化率は、住民基本台帳に基づく市の人口のうち、65歳以上の方が占める割合を示します。令和8年3月末時点での本市の人口は1万4,666人、そのうち65歳以上の方は7,048人で、高齢化率は48.1%です。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

それでは、次に、要介護認定されている人数、それと本市の人口との割合についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。松本高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（松本里奈君） お答えいたします。令和8年3月末時点で、65歳以上の介護保険第1号被保険者のうち、介護認定を受けている方は1,323人です。その内訳は、要支援が176人、要介護が1,147人となっております。

65歳以上人口に対する認定率は18.8%です。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。

それでは、次に、障害者手帳取得者、それと人口の割合についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田智絵君） お答えいたします。令和8年3月31日現在の障害者手帳の取得者は924人でございます。内訳といたしましては、身体障害者手帳が665人、療育手帳が121人、精神障害者手帳が138人となっております。

3月31日現在の人口1万4,666人から見た割合ですが、6.3%となります。以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうしますと、65歳の高齢者が7,048人、48.1%、介護認定者が1,323人、障害者手帳取得が924ということですよ。

人口が1万4,666人ということで、約半分が高齢者、約1割が介護を要する者、また重複しますが、924人の方が障害者手帳取得者であり、これらの方々は何らかの手助けが必要な方というふうに考えます。

さらに、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えることが予想されることとの答弁からも、高齢者、介護者、障害者対策は、勝浦市にとって特に進めていかなければならない事業であると考えます。

子育てのことはいろいろと今やっているところでありますが、やはり人口の比率等を見ますと、半分がもう65歳ですよという、この方々が今、勝浦に住んでいます。この人たちを何とかする、これがやはり勝浦市の一つのポイントになってくるのかなというふうに私は考えます。

私、本市の発展は、これまで歩んできた結果から、交流人口及び関係人口の増加、市有地の活用、現在住んでいる市民が将来も住みたいと思える環境づくりの取組が重要であると私は考えます。

本市は、約40年前には首都圏からの海水浴客、行川アイランドや海中公園の来場者、いわゆる交流人口によりにぎわいを見せていました。

また、関係人口としましては、国際武道大学の開学があり、これまでも本市の教育、産業、経済など各分野において活性化が図られています。

現在住んでいる市民がこの勝浦市に魅力を感じることが、将来も住みたいと思える環境づくりの私は原点だと考えます。

将来を見据え、現在動き出している事業、先ほど市長のほうの答弁の中にありますけども、一般廃棄物等のものもございます。動き出そうとしている事業としましては、行川アイランド、市有地の活用等、動き出さなければならない事業というものが高齢者対策、これらがやはり勝浦が今後やっていかなければいけないものなのかなと。これは後ずさりはできないと思います。今やっているもの、廃棄物しかりなんですけども、これをスムーズに軌道に乗つける、これが今、一番大切な勝浦市の使命ではないかというふうに私は考えます。

この3つ、動き出そうとしている事業、動き出さなければいけない事業、動き出そうとしている事業、この成功が勝浦市の将来の鍵であると私は考えますが、ここで市長のお考えを最後、お伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。将来へのまちづくり、環境づくり、その原点、今住んでいる皆さん、そして市民が、この勝浦に魅力を感じ、働く場所があり、そして幸福感を感じる、このような暮らし、できるとよろしいと思いながら、4年間やってまいりました。

これは去年の日経新聞なんですけど、まちの魅力を高めて移住者を引きつけている自治体がある、茨城県阿見町、これは共働き世代を狙った施策で人口減をはね返したという「子育て支援、移住者を呼ぶ」というタイトルの記事でございます。長くしゃべることはできませんので、コンパクトに。いいですか、時間使っちゃって。

全て私、最初思ったのは、この廃棄物処理を2市2町でもう1回やれないかというようなところからスタートしました。はらはらどきどきしながら、各町長、市長に掛け合いをしました。そういうところから始まり、元アイランドのこのところをどうしても動き出してもらいたいという一念で、4年前から何回も足を運びました。

あとは、これから市有地活用、どのようにしていくかというのは本当に大きな課題であるというふうに思います。海中公園と観光をどのように点ではなくて線で結んでいくか、これも課題の大きな一つでございます。

でも、全ての事業のこの根底にあるのは道ではないかなと。道づくり。

今、長田議員も言っておりました。例えば松野バイパス、これは私は1か月に一遍、あの中に入って、別の角度から見てきておりますが、土曜日、見てまいりました。この橋台の下部工事、そして道がどういうふうになっていくのか、これは本当に興味津々で私は今まで見てきましたが、遅々として、なかなか進まない。だけれど、その4年前ストップしていたところよりは進んでおります。

これらの現状、課題を共有して、スピードを上げるための要望を最後にしてまいりたいと思います。そのように願って行動をいたします。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございました。本当に今やっているものを、これを切らさずに、今後、勝浦市の発展のために、そういう発展を願って、これで私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明6月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いします。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時38分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問